【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成23年6月21日

【事業年度】 第41期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っ

ております。)

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 久保田 祐 一

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 久保田 祐 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	,	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	31,396,875	32,915,091	34,264,793	35,584,143	33,932,298
経常利益	(千円)	1,146,156	1,507,649	1,738,038	2,477,774	2,025,657
当期純利益	(千円)	107,512	321,029	519,573	1,087,684	662,013
包括利益	(千円)					661,628
純資産額	(千円)	8,181,281	8,218,172	8,409,295	9,170,321	9,409,569
総資産額	(千円)	21,394,881	20,893,795	21,452,444	21,251,394	19,505,403
1株当たり純資産額	(円)	503.30	502.88	514.79	561.75	577.45
1株当たり 当期純利益金額	(円)	6.61	19.74	31.96	66.91	40.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	5.82	17.68	31.16		40.71
自己資本比率	(%)	38.23	39.12	39.00	42.96	48.12
自己資本利益率	(%)	1.29	3.92	6.28	12.43	7.15
株価収益率	(倍)	179.94	56.61	35.60	18.17	26.51
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,656,401	1,340,301	1,699,035	2,268,324	605,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,340,153	762,179	712,026	177,279	105,575
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,396,139	1,044,256	1,068,822	1,987,485	1,945,087
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,809,769	1,343,634	2,685,874	2,789,434	1,344,120
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	951 (2,767)	976 (2,901)	1,026 (3,145)	1,092 (3,392)	1,147 (3,174)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。
 - 3 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	31,285,768	32,870,105	34,220,133	35,531,705	33,881,949
経常利益	(千円)	1,226,790	1,398,670	1,632,462	2,381,165	1,972,153
当期純利益	(千円)	174,887	170,441	417,004	1,005,270	623,498
資本金	(千円)	2,661,662	2,661,662	2,661,662	2,661,662	2,661,662
発行済株式総数	(株)	16,268,441	16,268,441	16,268,441	16,268,441	16,268,441
純資産額	(千円)	8,614,735	8,501,039	8,589,592	9,268,205	9,468,938
総資産額	(千円)	21,436,007	20,919,595	21,449,279	21,237,847	19,496,451
1株当たり純資産額	(円)	529.97	520.28	525.88	567.78	581.11
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	25 (10)	20 (10)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	10.75	10.48	25.65	61.84	38.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	9.47	9.39	25.01		38.34
自己資本比率	(%)	40.18	40.42	39.85	43.45	48.44
自己資本利益率	(%)	2.01	1.99	4.90	11.30	6.67
株価収益率	(倍)	110.61	106.62	44.35	19.66	28.15
配当性向	(%)	185.89	190.73	77.95	40.42	52.13
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	946 (2,766)	972 (2,900)	1,022 (3,144)	1,088 (3,391)	1,143 (3,173)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。
 - 3 第40期の1株当たり配当額には、直営店出店400店舗達成記念配当5円を含んでおります。
 - 4 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年9月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円。店舗数4店)。
昭和50年4月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設 し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年6月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年1月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年5月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成5年1月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成9年9月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年4月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年5月	新業態ら一めん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年2月	子会社株式会社デン・ホケンを設立。(現・連結子会社)
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年5月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年1月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。(現・連結子会社)
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年4月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年4月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年3月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年2月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年2月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
平成22年1月	福島県郡山市に「フライングガーデン」第1号店を出店。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社幸楽苑(当社)及び子会社 2 社で構成されており、ラーメン店、和食店及びハンバーグ店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

当社が、ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。

その他の事業

当社が、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等のフランチャイズ事業を行っております。

当社が、和食及びハンバーグ等を販売するその他外食事業を行っております。

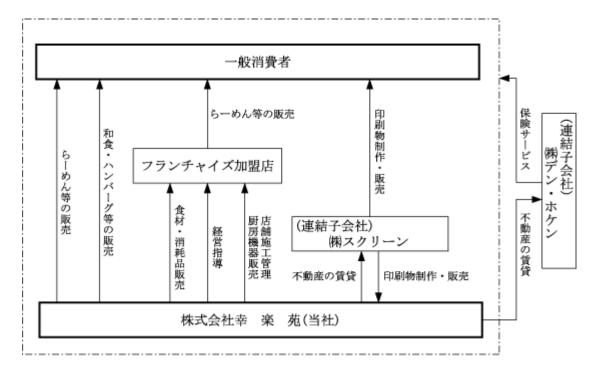
当社が、当社製品等を通信販売する通販事業を行っております。

子会社(㈱デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の保険代理店事業を行っております。

子会社㈱スクリーン(連結子会社)が、広告代理店業務、広告用印刷物の制作・販売、テレビコマーシャル等の制作・販売、イベントの企画・運営業務等の広告代理店事業を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)デン・ホケン	福島県郡山市	30,000	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しており ます。 役員の兼任3名
㈱スクリーン	福島県郡山市	50,000	その他の事業 (広告代理店業務)	100.0	当社の広告用印刷物の制作等を委託しております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任4名

⁽注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

	13020 3730 日70日
セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,066 (3,122)
その他の事業	17 (34)
全社(共通)	64 (18)
合計	1,147 (3,174)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,143 (3,173)	31.5	6.0	3,869

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,066 (3,122)
その他の事業	13 (33)
全社(共通)	64 (18)
合計	1,143 (3,173)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成23年3月31日現在の組合員数は1,094名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国の経済成長による輸出増加や政府の経済対策により 景況感の改善も見られておりましたが、欧米経済の減速懸念や財政不安、円高の進行や原油価格上昇によ る景気下振れリスクに加え、3月に発生した1,000年に1度とも言われる東日本大震災は国内経済に甚大 な影響を及ぼし、不況感が強まっております。また、雇用環境が依然として厳しいことから消費マインド は低迷、個人消費も低調に推移しており、デフレ基調が鮮明化しております。

外食産業におきましても、景気停滞による生活防衛意識の高まりから外食機会が減少する一方で、オーバーストアや低価格化による競合他社との競争も激化しており、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、顧客満足度向上による既存店活性化を企業成長の基本と考え、店舗QSC(クオリティ・サービス・クリンリネス)レベル向上に取り組んでまいりました。既存店活性化対策としては、主力商品であるらーめん・ギョーザ・チャーハンのおいしさを追求し、品質を向上させるための諸施策を実施するとともに、サービスレベル向上と商品提供時間短縮を目的としたオペレーションシステムの見直しや店舗クリンリネス強化による顧客満足度の向上に努めてまいりました。

また、コミッサリー(食品加工工場)での大量生産システムを強化することにより、低価格戦略の継続と原価率の低減を実現し、店長教育の強化によるコストコントロール徹底等、収益性及び利益率の改善に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は33,932百万円(前連結会計年度比4.6%減)、営業利益は1,959百万円(同19.4%減)、経常利益は2,025百万円(同18.2%減)、当期純利益は662百万円(同39.1%減)の減収減益となりました。

また、当連結会計年度末のグループ店舗数は428店舗(前連結会計年度比3店舗増)となりましたが、このうち福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示及び屋内退避指示が出された地域の2店舗については、営業を見合わせております。

セグメントの業績は、次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

ラーメン事業

ラーメン事業においては、店舗QSCレベル向上による既存店売上・客数の向上に取り組んでまいりました。まず、店舗従業員に対する調理資格制度(マイスター制度)に基づき、各種マイスター取得者を計画的に育成することで、主力商品(らーめん・ギョーザ・チャーハン)の品質向上につなげております。当連結会計年度末において、ギョーザマイスターを約6,000名、チャーハンマイスターを約4,200名、麺マイスターを約2,900名が取得しております。また、店舗ごとの時間帯別来店客数予測に基づき適切な人員を配置するとともに、担当者ごとの作業範囲と優先順位を明確化することで、テーブル・サービス・レストラン型のサービスオペレーション(テーブル担当制)への転換を進め、サービスレベル向上と商品提供時間短縮・客席回転率向上に取り組んでまいりました。テーブル担当制については本部スタッフによる店舗ごとの認定制度を設けており、当連結会計年度末までに対象となる全361店舗が認定を受けております。

商品面におきましては、主力商品であるギョーザについて、素材の見直しと10%増量によるブラッシュアップを実施し、お客様からの注文率と客単価の向上につなげております。また、期間限定メニューとして「野菜辛しつけめん」や「豚バラ中華そば」、「酸辣湯麺」、「海老と春筍の塩らーめん」を相次いで投入し、デザートメニューとしては「とろけるプリン」を新メニューとして販売を開始したほか、麺半量にギョーザやチャーハンを組み合わせた「ハーフセット」を導入し(一部店舗を除く)、多様化する消費者ニーズに対応してまいりました。

これらの諸施策により既存店売上・客数の増加に努めてまいりましたが、厳しい経営環境や夏場の猛暑、競合他社との過剰な低価格競争を回避するため値引き等の販売促進活動を自粛したことに加え、3月に発生した東日本大震災の影響により、当連結会計年度における直営既存店は、売上高において前連結会計年度比6.3%減、客数において同8.1%減となりました。なお、東日本大震災により、地震発生直後は184店舗が営業停止を余儀なくされましたが、1日でも早い営業再開が社会貢献につながるという信念のもと、店舗復旧に全力で取り組んだ結果、3月末時点での営業停止店舗は12店舗まで改善することができました。

店舗展開につきましては、新規に直営店「幸楽苑」14店舗、地域別には千葉県へ4店舗、青森県、山形県、福島県、栃木県、東京都、神奈川県、山梨県、愛知県、京都府及び兵庫県へ各1店舗を出店いたしました。なお、中京・関西地区へ郊外型店舗としては平成19年3月期以来、約4年ぶりとなる新規出店を再開しております。また、スクラップ・アンド・ビルドを直営店1店舗で実施するとともに、スクラップを直営店11店舗(東日本大震災の影響によるスクラップ3店舗を含む)で実施いたしました。さらにフランチャイズ加盟店から直営店への転換を1店舗で実施いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、直営店401店舗(前連結会計年度比4店舗増)となり、業態別には「幸楽苑」401店舗となりました。なお、今後の出店計画につきましては、積極的に新規出店数を増加させていく方針であります。

生産設備関連では、東日本大震災により、郡山工場(福島県郡山市)の建物や生産ラインにおいて一部損傷等の被害を受け、生産に影響が出ておりましたが、3月末時点では通常の生産体制に復旧しております。この間、小田原工場(神奈川県小田原市)及び京都工場(京都府京田辺市)で増産体制を組むことで対応しております。また、1,000店舗体制の構築に向け、京都工場においてギョーザラインを新設し、平成22年10月より本生産を開始いたしました。

この結果、売上高は32,540百万円(前連結会計年度比4.6%減)となり、店舗ごとの就労時数管理や販促費の節約等によりコストコントロールを徹底してまいりましたが、売上高減に伴う荒利益高の減少を吸収できず、営業利益は3,692百万円(同11.3%減)となりました。

その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業(ラーメン業態のフランチャイズ加盟店24店舗)、その他外食事業(和食業態及びハンバーグ業態の店舗展開)、通販事業、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、当連結会計年度において、フランチャイズ加盟店のスクラップ・アンド・ビルドを 1 店舗で実施しております。

その他外食事業の店舗展開につきましては、当連結会計年度末において直営店3店舗となり(前連結会計年度比増減なし)、業態別には「和風厨房伝八」(和食業態)2店舗、「フライングガーデン」(ハンバーグ業態)1店舗となっております。

また、グループ内の販売促進活動を抑制したことにより、広告代理店業務の売上高が減少したこと等から、売上高は1,679百万円(前連結会計年度比9.5%減)となり、営業利益は255百万円(同5.2%減)となりました。

(事業区分の方法の変更)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

これに伴い、従来、「ラーメン事業」「その他外食事業」「その他の事業」としていたものを、当連結会計年度より、「ラーメン事業」「その他の事業」のセグメントに区分しております。なお、「ラーメン事業」につきましては、従来、フランチャイズ事業を含めておりましたが、当連結会計年度より、直営店舗の事業展開のみとし、フランチャイズ事業は「その他の事業」に含めております。

また、前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度分を変更後の区分に遡及して行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,445百万円減少し、1,344百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、605百万円の収入(前連結会計年度 比1,662百万円減)となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,407百万円の収入、減価償却費780 百万円の収入、減損損失136百万円の収入、法人税等の支払額1,148百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、105百万円の支出(前連結会計年度 比71百万円増)となりました。これは、定期性預金の預入による支出1,295百万円、有形固定資産の取得 による支出477百万円、定期性預金の払出による収入1,792百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,945百万円の支出(前連結会計年度比42百万円増)となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,691百万円、配当金の支払額406百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	
ラーメン事業	4,533,177	8.5	
その他の事業			
合計	4,533,177	8.5	

⁽注) 1 上記の金額は、製造原価で表示しております。

(2) 受注実績

当社は店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

² 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	
ラーメン事業	32,540,114	4.6	
その他の事業	1,392,184	5.4	
合計	33,932,298	4.6	

- (注) 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。 3 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
福島県	3,103,914	3.2
宮城県	2,954,986	7.5
山形県	867,668	5.1
栃木県	1,679,898	2.8
新潟県	976,839	0.5
茨城県	2,502,473	4.7
群馬県	822,227	4.5
埼玉県	3,369,094	5.4
千葉県	3,166,123	2.9
東京都	2,368,569	4.3
神奈川県	1,937,998	3.8
秋田県	780,094	4.3
静岡県	1,448,396	5.6
山梨県	552,457	8.0
愛知県	2,015,749	4.1
三重県	566,737	6.1
岐阜県	523,536	5.1
長野県	601,668	4.8
京都府	94,751	57.3
滋賀県	155,200	23.4
大阪府	377,735	29.2
奈良県	37,176	60.8
富山県	217,615	6.9
兵庫県	553,225	4.2
岩手県	374,474	8.6
青森県	487,359	7.2
福井県	219,045	9.2
和歌山県	25,924	2.0
合計	32,780,943	4.6

⁴ 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、短期的には生活防衛意識の高まりに伴う外食機会の減少が見込まれ、長期的には少子高齢化に伴う市場規模縮小やオーバーストアによる競争激化により、売上高低迷のリスクが懸念されます。また、3月に発生した東日本大震災は、国内経済に甚大な影響を与えることが懸念されるほか、電力供給事情の悪化による店舗営業の休止・時間短縮、福島第一原子力発電所の損壊による食材の放射能汚染問題や風評被害、長期間にわたり予測されている余震による被害等、今後も業績に大きな影響を与える要因となっております。一方で、ニーズの多様化や食の安全に対する消費者意識の高まりに加え、世界的な食糧不足や原油価格上昇による原材料価格高騰等のコスト高も想定され、大変厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした状況を踏まえて、当社グループは、顧客満足度と来店頻度を高めるための店舗QSC(クオリティ・サービス・クリンリネス)レベル向上策に引き続き取り組むとともに、グループ1,000店舗体制の実現と業界シェア拡大に向けた新規出店継続によるドミナント化を推し進めてまいります。また、コミッサリー(食品加工工場)での大量生産システムをさらに強化して内製化比率を高めることで、価格競争力のある製造直販業として効率的な経営体制の確立に取り組み、食の安全・安心を提供できる供給体制の強化に努めてまいります。

これらの経営方針に基づき、当社グループが今後対処すべき課題は次のとおりと考えております。

500店舗、1,000店舗体制に向けた出店強化

- ・ 各期末総店舗数の10%を目安とした直営主体での新規出店継続
- ・ 当面は既存商勢圏内での集中出店によりドミナント戦略を強化し、経営効率を改善
- ・ フードコート、ビルイン出店体制の再構築
- ・ 1,000店舗体制へ向けた新商勢圏への出店準備

既存店活性化対策

- ・店舗OSCレベル向上対策
- ・ 効果的な販売促進による新規顧客の獲得
- ・ 店長マネジメントレベル向上によるエリア、店舗単位での競争力強化

商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ

- ・ 定期的な新商品開発、導入
- ・ ニーズに合わせた時間帯別、地域別メニューの研究と開発
- ・ 素材、調理方法、設備機器等の見直し継続によるおいしさの追求

マーチャンダイジングシステムの再構築

- ・ 自社製造工場の稼動率向上による製造原価低減 = 低価格戦略による差別化
- ・ 品質の追求による同業他社との差別化
- ・ 「安全・安心」な食を提供できる品質管理システムの強化

大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化

- ・ 採用方法の複数ルート確立による人材確保
- ・ 店長育成、教育システムの再構築
- ・ 労働環境のさらなる改善

財務体質の強化

コーポレートガバナンス重視経営

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成21年5月14日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するため、買収防衛策の内容一部変更及び導入継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入継続」(以下、「本対応策」という。)について決議し、平成21年6月17日開催の当社第39期定時株主総会における承認を得て導入継続しております。

会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画を策定しておりますが、旧中期経営計画は平成23年3月期をもちまして終了したため、平成24年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

- イ 500店舗、1,000店舗体制に向けた出店強化
 - (中期目標、2年以内に500店舗・長期目標、10年以内に1,000店舗達成を目指す。)
- 口 既存店活性化対策

(既存店売上高前年比98~100%の維持)

- ハ 商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ
- ニ マーチャンダイジングシステムの再構築
- ホ 大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化
- へ 財務体質の強化
- ト コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率(ROI)20%以上、自己資本利益率(ROE)10%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

本対応策の概要

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為(以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。)とします。

ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報(以下、「大規模買付情報」という。)の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

二 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置(以下、「対抗措置」という。)を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止または変更などを行うことがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながることになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に 作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置 として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆 様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役(会)の保身と受取られる可能性のある意思 決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対 応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続または廃止に関 しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される 大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者によ り構成する独立委員会のシステムを導入しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月21日)現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、ラーメン、和食及びハンバーグ店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務等の事業を営んでおります。

当社は、主として「ラーメン事業」の直営店運営を行っております。また、「その他の事業」として、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材及び消耗品等の販売、経営指導業務並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等を行っているほか、和食及びハンバーグの販売を中心とした直営店運営、当社製品等の通信販売事業を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが平成14年4月より事業を行っております。さらに、当社グループ全体の利益向上を図る目的から、平成15年1月に株式会社スクリーンを設立し、当社グループの広告用印刷物制作等の「その他の事業」を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、28都府県に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおける事業の種類別セグメント売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化による店舗営業の休止・時間短縮実施等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別		F 3 月期 年 4 月 1 日 年 3 月31日	平成23年 3 月期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日		
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	
ラーメン事業	34,112,336	95.9	32,540,114	95.9	
その他の事業	1,471,807	4.1	1,392,184	4.1	
合計	35,584,143	100.0	33,932,298	100.0	

- (注) 1 その他の事業は、フランチャイズ事業、和食及びハンバーグ等の外食事業、通販事業、損害保険及び生命保険代理店、広告代理店業務等であります。
 - 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 3 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、当社本社が位置する福島県をはじめとした東北(福島県・宮城県・山形県・秋田県・岩手県・青森県)、関東(栃木県・茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、東海(静岡県・愛知県・三重県・岐阜県)、北陸甲信越(新潟県・山梨県・長野県・富山県・福井県)、関西(京都府・滋賀県・大阪府・奈良県・兵庫県・和歌山県)の28都府県であります。当連結会計年度末現在の店舗数は428店舗であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店401店舗、フランチャイズ加盟店24店舗、その他外食事業の直営店3店舗となっております。

当社グループは、店舗の商圏が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていくとともに、今後、新たな商圏にも進出する方針であります。しかしながら、国内の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去2期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

		平成22年3月期			 平成23年 3 月期	
	自 平成21年4月1日		自 平成22年4月1日			
地域別	至	平成22年3月3		至	平成23年 3 月3	
	 売上高	売上高シェア	期末店舗数	 売上高	売上高シェア	期末店舗数
	(千円)	(%)	(店舗)	(千円)	(%)	(店舗)
福島県	3,208,693	9.3	34	3,103,914	9.5	34
宮城県	3,196,942	9.3	33	2,954,986	9.0	31
山形県	824,844	2.4	9	867,668	2.6	10
秋田県	815,782	2.4	11	780,094	2.4	11
岩手県	410,055	1.2	4	374,474	1.1	4
青森県	525,568	1.5	7	487,359	1.5	8
東北計	8,981,888	26.1	98	8,568,498	26.1	98
栃木県	1,729,946	5.0	21	1,679,898	5.1	22
茨城県	2,626,031	7.6	31	2,502,473	7.6	31
群馬県	861,472	2.5	11	822,227	2.5	11
埼玉県	3,561,519	10.4	38	3,369,094	10.3	38
千葉県	3,260,698	9.5	35	3,166,123	9.7	39
東京都	2,476,750	7.2	21	2,368,569	7.2	22
神奈川県	2,016,431	5.9	22	1,937,998	5.9	23
関東計	16,532,850	48.1	179	15,846,385	48.3	186
静岡県	1,534,774	4.5	20	1,448,396	4.4	20
愛知県	2,103,907	6.1	30	2,015,749	6.1	30
三重県	603,818	1.7	8	566,737	1.7	8
岐阜県	551,937	1.6	8	523,536	1.6	8
東海計	4,794,438	13.9	66	4,554,420	13.8	66
新潟県	982,485	2.9	14	976,839	3.0	14
山梨県	511,440	1.5	6	552,457	1.7	7
長野県	632,481	1.8	7	601,668	1.8	7
石川県	24,102	0.1	0			
富山県	233,904	0.7	3	217,615	0.7	3
福井県	241,482	0.7	4	219,045	0.7	3
北陸甲信越計	2,625,896	7.7	34	2,567,626	7.9	34
京都府	60,206	0.2	1	94,751	0.3	2
滋賀県	202,847	0.6	4	155,200	0.5	2
大阪府	534,185	1.5	7	377,735	1.2	5
奈良県	94,943	0.3	1	37,176	0.1	1
兵庫県	530,600	1.5	9	553,225	1.7	9
和歌山県	26,476	0.1	1	25,924	0.1	1
関西計	1,449,258	4.2	23	1,244,012	3.9	20
計	34,384,332	100.0	400	32,780,943	100.0	404

⁽注) 金額の記載については、消費税抜きで表示しております。

出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である1,000店舗体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確保するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定でありますが、新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、福島県郡山市の郡山工場、神奈川県小田原市の小田原工場及び平成19年6月に本生産を開始いたしました京都府京田辺市の京都工場の3工場による集中生産体制をとっております。3工場は現在のところ約1,000店舗分の食材供給能力を備えており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

3 工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼動率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購買できる体制を構築してまいりますが、異常気象による世界的な食糧不足や放射性物質検出による野菜等の出荷制限等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,000名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネジャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とは言い難く、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来たす可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(PL法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」、並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、HACCP (HazardAnalysis and Critical Control Point system: 危害分析重要管理方式/食品製造工程の品質管理プログラムの一つ)の考え方を基本とした衛生安全対策を、マニュアルに基づき実施することにより、衛生管理を徹底しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題、並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。 これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期 的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店とフランチャイズ契約を結んでおります。その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステ
	ムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より 5 年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド㈱・㈱ポラリス・㈱日和田中村屋・太田商事㈱・ (有)タカノ企画・㈱本久・㈱テイ・エイチ企画・㈱サンデーサン

(2) パッケージ・ライセンス契約

当社は、株式会社フライングガーデンと、同社が経営する郊外型レストラン「フライングガーデン」を一定地域において、独占的に営業する権利を有するために、パッケージ・ライセンス契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	(㈱フライングガーデンが保有する郊外型レストラン「フライングガーデン」の 商標、商号、ロゴマーク等の使用と一定地域において独占的に営業する権利
契約の期間	平成21年 5 月 1 日から15年間
契約の更新	自動 5 年更新 (期間満了 6 カ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
食材保証金	1店舗につき 300万円
ライセンス・フィー	毎月の店舗総売上高の一定料率(2%)

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発室及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、47,147千円であります。

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「野菜辛しつけめん」や「豚バラ中華そば」等の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は、44,335千円であります。

(2) その他の事業

当社において「和風厨房伝八」と「フライングガーデン」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、既存メニューのブラッシュアップ等をあげることができます。当事業に係る研究開発費は2,811千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,745百万円減少し、19,505百万円(前連結会計年度末比8.2%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,076百万円減少し、2,588百万円となりました。 これは、現金及び預金1,942百万円の減少等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ330百万円増加し、16,917百万円となりました。これは、建物及び構築物144百万円及びリース資産237百万円の増加、建設協力金128百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,985百万円減少し、10,095百万円(前連結会計年度末比16.4%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ930百万円減少し、6,169百万円となりました。これは、短期借入金300百万円の増加、買掛金307百万円及び未払法人税等453百万円の減少等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,054百万円減少し、3,926百万円となりました。これは、資産除去債務533百万円の増加、長期借入金1,529百万円の減少等によるものであります。 (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ239百万円増加し、9,409百万円 (前連結会計年度末比2.6%増)となりました。これは、利益剰余金255百万円の増加等によるものであり ます。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,651百万円減少し、33,932百万円(前連結会計年度比4.6%減)となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ474百万円減少し1,959百万円(前連結会計年度比19.4%減)、経常利益は、前連結会計年度に比べ452百万円減少し2,025百万円(前連結会計年度比18.2%減)と減収減益となり、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額305百万円等の特別損失を計上した結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ425百万円減少し662百万円(前連結会計年度比39.1%減)と大幅な減益となりました。

売上原価につきましては、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ644百万円減少し、9,267百万円 (前連結会計年度比6.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の減少に伴う人件費等の減少により、前連結会計年度に 比べ532百万円減少し、22,705百万円(前連結会計年度比2.2%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,445百万円減少し、当連結会計年度末には1,344百万円(前連結会計年度比51.8%減)となりました。これは、営業活動による収入の減少1,662百万円、投資活動による支出の減少71百万円、財務活動による支出の減少42百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー(食品加工工場)に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度

ラーメン事業993,614千円その他の事業523千円計994,138千円消去又は全社3,772千円合計997,911千円

(注) 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、新規に14店舗出店するとともに、既存店の改修等を実施いたしました。また、スクラップ&ビルドを1店舗、フランチャイズ店から直営店への転換を1店舗実施いたしました。

所要資金については、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内において外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(平成23年3月31日現在)

(十級25年 5 7] 5 1 日 別										
セグメントの名称			帳簿価客	頁(千円)			 従業員数			
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(名)			
ラーメン事業	5,377,455	119,148	3,467,241 (40,447)	1,244,457	27,403	10,235,706	1,066 (3,122)			
その他の事業	5,597		487,000 (3,045)	9,137	212	501,948	17 (34)			
小計	5,383,052	119,148	3,954,241 (43,492)	1,253,595	27,616	10,737,654	1,083 (3,156)			
消去又は全社	125,815	6,966	()	18,567	1,186	152,536	64 (18)			
合計	5,508,868	126,115	3,954,241 (43,492)	1,272,162	28,802	10,890,191	1,147 (3,174)			

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
 - 2 リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	519,592	867,803
ラーメン事業	生産設備	201,444	797,505
ラーメン事業	建物	518,838	3,809,181
ラーメン事業	土地	2,508,730	20,146,264
その他の事業	店舗用厨房機器他	3,584	5,739
その他の事業	建物	6,177	22,361
その他の事業	土地	15,293	54,524

- 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。
- 4 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

							(十成23年	3月31日坊	51 <u>工</u> /
事業所名	セグメント			帳簿価額(千円)			 従業員		
(所在地)	の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	数(名)
八戸沼館店、 他 7 店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	203,862	1,382	()		145	205,389	17 (50)
一関店、他3店(岩手県)	ラーメン 事業	店舗	37,600	178	()	36,627	137	74,543	11 (33)
土崎店、他10店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	104,701	1,421	()	24,316	286	130,725	19 (82)
扇町店、他30店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	190,889	2,430	154,980 (1,275)	64,328	175	412,805	67 (287)
米沢店、他9店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	88,966	2,033	()	53,660	389	145,050	17 (83)
栄町店、他30店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	293,498	3,799	380,329 (2,494)	18,858	4,255	700,741	92 (292)
安積店、他2店 (福島県)	その他の 事業	店舗	5,597		487,000 (3,045)	9,137	202	501,937	13 (33)
真鍋店、他30店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	318,080	3,433	()	115,716	1,037	438,267	68 (236)
栃木店、他21店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	178,502	5,998	()	50,585	825	235,912	54 (159)
川原店、他10店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	40,031	1,497	()		1,278	42,807	24 (75)
豊町店、他37店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	276,143	5,030	408,314 (3,263)	28,521	1,567	719,576	100 (300)
若柴店、他38店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	317,488	2,944	293,111 (1,649)	143,563	755	757,862	103 (285)
六本木店、 他21店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	238,129	2,771	()		4,560	245,461	70 (191)
相模原店。 他22店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	259,690	1,487	()	29,137	2,126	292,442	58 (162)
近江店、他13店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	96,886	1,924	()	90,421	211	189,443	26 (97)
富士宮店、 他19店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	113,929		()			113,929	46 (136)
竜王店、他6店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	66,055	663	()	45,807	567	113,093	16 (51)
佐久平店、 他 6 店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	57,738	469	()		949	59,158	19 (55)
知立店、他29店 (愛知県)	ラーメン 事業	店舗	268,938	450	()		114	269,503	74 (192)
各務原店、 他7店 (岐阜県)	ラーメン 事業	店舗	64,173		()		59	64,232	18 (49)
桑名店、他7店(三重県)	ラーメン 事業	店舗	31,436		()			31,436	20 (55)
草津新浜店、 他1店 (滋賀県)	ラーメン 事業	店舗	12,054		()			12,054	4 (13)
高岡荻布店、 他 2 店 (富山県)	ラーメン 事業	店舗	4,983		()			4,983	9 (19)
敦賀店、他 2 店 (福井県)	ラーメン 事業	店舗	3,366		()			3,366	7 (21)

事業所名	セグメント	設備の内容			帳簿価客	頁(千円)			従業員
(所在地)	の名称	以補の内合	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	数(名)
京都山科店、 他 1 店 (京都府)	ラーメン 事業	店舗	41,641	319	()			41,961	6 (10)
貝塚店、他4店 (大阪府)	ラーメン 事業	店舗	13,828		()			13,828	12 (37)
天理店 (奈良県)	ラーメン 事業	店舗			()				2 (3)
紀伊川辺店 (和歌山県)	ラーメン 事業	店舗	9,622		()			9,622	1 (1)
加古川店、 他 8 店 (兵庫県)	ラーメン 事業	店舗	36,832	415	()	29,092	184	66,525	21 (55)
研修センター (福島県)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	17,764	15	()		76	17,857	()
研修センター (東京都)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	11,470	59	()		80	11,609	()
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	261,360	20,680	231,518 (4,251)		63	513,622	25 (28)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	644,854	40,370	838,383 (10,074)			1,523,608	19 (26)
工場 (京都府)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	983,797	15,548	1,160,604 (17,439)		4,059	2,164,010	13 (14)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン 事業	その他設備	89,131	3,822	()	513,820	3,493	610,268	28 (25)
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務他	その他設備	170,001	6,966	()	18,567	1,510	197,045	64 (18)

(3) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

								(1 13220 -	<u> </u>	<u> </u>
→ 31-42 事業所:	事業所名	セグメント	設備の			帳簿価額	額(千円)			従業員
会社名	(所在地)	の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	数(名)
(株)デン・ホ ケン	本社 (福島県)	その他の 事業				()		10	10	2
(株)スクリー ン	本社 (福島県)	その他の 事業				()				2 (1)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、2,480,980千円であり、 その所要資金については、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名	土名 _{阮左地}		Dtr /+ THI		投資予定	投資予定金額		着手及び完了予定		完成後の
事業所名	川住地	の名称	内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	調達方法	着手	完了	増加能力	
(株)幸楽苑 日光今市店他44店	栃木県 日光市他	ラーメン 事業	新設店舗	2,480,980	154,871	目己貧金、 供 λ 全		平成23年 4 月~平成24 年2月	2,776席	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,441	16,268,441	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	16,268,441	16,268,441		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

平成22年度新株予約権(平成22年 9 月15日付与)									
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)							
新株予約権の数	9,040個 (注)1	8,850個 (注)1							
新株予約権のうち自己新株予約権の数									
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左							
新株予約権の目的となる株式の数	904,000株 (注)2	885,000株 (注)2							
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1,258円 (注)3、4	同左							
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日	同左							
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,258円 資本組入額 629円	同左							
新株予約権の行使の条件	新いかでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	同左							
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左							
代用払込みに関する事項									
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左							
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左							

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の割当日後に、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

4 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換(取得)、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 新株式発行(処分)前の1株当たり株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x -

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第263条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下、「再編対象会社新株予約権」という。)を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗 じて得られる金額とする。
- (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権 の権利行使期間の満了までとする。
- (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、上記 に記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件 注6に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合には、当社取締役会の決議がなされた場合)、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

上記 及び の場合における手続は、当社が定めるところによる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注)1	202,600	16,268,441	140,401	2,661,662	140,199	2,608,070

- (注) 1 新株予約権の権利行使による増加
 - 2 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

									<u> </u>
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数 (人)		27	16	120	32	6	20,305	20,506	
所有株式数 (単元)		18,166	211	23,952	1,019	6	118,627	161,981	70,341
所有株式数 の割合(%)		11.21	0.13	14.79	0.63	0.00	73.24	100.00	

- (注) 1 自己株式14,359株は、「個人その他」に143単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております
 - なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。
 - 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新井田 傳	福島県郡山市	3,606	22.16
有限会社エヌテイ商事	福島県郡山市大槻町字中野23 5	1,281	7.87
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1 3 17	445	2.74
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保 1 1	372	2.29
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3 25	321	1.97
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19 1	266	1.64
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 3 2 17	156	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 1 5	150	0.92
岡田 甲子男	東京都大田区	130	0.79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	124	0.76
計		6,855	42.13

⁽注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 95千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,300		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,183,800	161,838	同上
単元未満株式	普通株式 70,341		同上
発行済株式総数	16,268,441		
総株主の議決権		161,838	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町金屋字川久保1 1	14,300		14,300	0.08
計		14,300		14,300	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権方式により、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与するものであり、その内容は次のとおりであります。

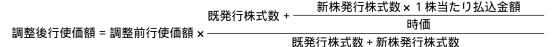
平成22年6月17日定時株主総会決議分

決議年月日	平成22年 6 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員572名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計584名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	925,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,258円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を 決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

- (注) 1 平成23年 5 月31日現在におきましては、付与対象者は退職により20名減少し、564名であり、新株発行予定数は 40,000株失効し、885,000株であります。
 - 2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条 J 19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の商法第210条 J 2 の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。



なお、上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の 総数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式 数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	109	131	
当期間における取得自己株式	88	97	

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	14,359		14,447		

⁽注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。また、内部留保による資金は、新規店舗出店等に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの 剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

第41期の剰余金の配当については、上記方針に基づき平成22年12月2日に中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当については1株当たり10円の配当を実施することを決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当となりました。

なお、第41期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月28日 取締役会決議	162	10.00
平成23年 4 月19日 取締役会決議	162	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期 第38期		第39期	第40期	第41期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,318	1,220	1,233	1,276	1,276
最低(円)	1,101	1,100	981	1,098	944

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,211	1,194	1,215	1,250	1,270	1,268
最低(円)	1,118	1,101	1,150	1,210	1,241	944

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	E	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
						昭和41年4月	味よし食堂(現当社)入店		
						昭和45年11月	当社設立、代表取締役専務取締役就任		
						昭和53年9月	代表取締役社長就任		
	代表					平成元年7月	 有限会社エヌテイ商事代表取締役 社長就任		
		新井田		傳	昭和19年5月10日生	平成15年1月	株式会社スクリーン代表取締役会 長就任(現任)	(注)2	3,606
取締役社長 		мити		। च		平成15年6月	株式会社デン・ホケン代表取締役 会長就任(現任)	(/1)2	3,000
						平成16年6月	代表取締役会長就任		
						平成18年10月	代表取締役会長兼社長就任		
						平成19年6月	代表取締役社長就任(現任)		
						平成21年7月	有限会社エヌテイ商事取締役就任 (現任)		
						昭和58年11月	当社入社		
						昭和62年11月	購買部長		
						平成元年6月	取締役営業本部長就任		
						平成2年6月	常務取締役営業本部長就任		
						平成7年6月	専務取締役商品本部長就任		
						平成13年4月	取締役副社長関係会社担当就任		
/n +						平成15年6月	代表取締役副社長供給本部長就任		
代表 取締役副社長		佐 藤		清	昭和21年8月30日生	平成18年10月	株式会社スクリーン代表取締役社 長就任(現任)	(注)2	19
						平成18年10月	株式会社デン・ホケン代表取締役 社長就任		
				平成21年4月	代表取締役副社長店舗運営本部長 就任				
				平成23年 2 月	代表取締役副社長就任(現任)				
						平成23年4月	株式会社デン・ホケン取締役就任 (現任)		
						平成7年4月	当社入社		
						平成8年3月	総務部長		
						平成10年6月	取締役総務部長就任		
専務取締役	管理本部長	武 田	典	久	昭和27年5月1日生	平成16年 6 月	常務取締役管理本部長兼総務部長 就任	(注)2	13
						平成18年3月	常務取締役管理本部長就任		
						平成23年6月	専務取締役管理本部長就任(現任)		
						平成元年10月	当社入社		
						平成11年4月	商品部長		
						平成14年4月	物流部長		
						平成16年 6 月	小田原工場長		
						平成17年6月	執行役員小田原工場長		
常務取締役	供給本部長	武 田	光	黍	 昭和36年3月12日生	平成19年6月	執行役員京都工場長	(注)2	5
אווייייייייייייייייייייייייייייייייייי	兼郡山工場長	ᄣ	76	75		平成21年4月	執行役員供給本部長兼京都工場長	(11)2	
						平成21年6月	取締役供給本部長兼京都工場長就 任		
			平成23年3月	│ 怔 │ 取締役供給本部長兼郡山工場長就 │ 任					
						平成23年6月	注 常務取締役供給本部長兼郡山工場 長就任(現任)		
						平成9年4月	当社入社		
						平成14年4月	経理部長		
取締役	経理部長	久保田	祐	_	昭和38年3月20日生	平成17年6月	,····································	(注)2	5
						平成19年6月	取締役経理部長就任(現任)		

役名	職名		B	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							平成12年4月	当社入社		
							平成13年4月	開発部長		
							平成13年6月	取締役開発部長就任		
							平成15年6月	開発部長		
	88 3% 1 50 E						平成16年6月	執行役員渉外担当部長		
取締役	開発本部長 兼渉外部長	青	木	憲	夫	昭和29年1月18日生	平成18年11月	執行役員内部監査室長	(注)2	2
	NKI I I I I						平成19年4月	執行役員総務部渉外担当部長		
							平成20年8月	執行役員渉外部長		
							平成22年1月	執行役員開発本部長兼渉外部長		
							平成22年6月	取締役開発本部長兼渉外部長就任 (現任)		
							昭和62年1月	当社入社		
							平成13年4月	第一店舗運営部長		
							平成15年2月	能力開発部長		
1000000	店舗運営	/ <u>/</u> _	40	N/		四年40年6日04日生	平成18年3月	物流部長	(:+\0	
取締役	本部長	1左	滕	尤	Z	昭和40年6月21日生	平成19年2月	郡山工場長兼物流部長	(注)2	3
							平成21年4月	商品部長		
							平成23年 2 月	執行役員店舗運営本部長		
							平成23年6月	取締役店舗運営本部長就任(現任)		
							昭和29年4月	福島県警察官拝命		
							平成2年3月	郡山警察署長		
							平成3年3月	刑事部長		
常勤監査役		松	本	廣	文	昭和9年12月8日生	平成4年4月	財団法人暴力団根絶福島県民会議副会長兼専務理事	(注)3	5
							平成13年5月	当社顧問		
							平成14年6月	当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)		
							平成18年6月 昭和35年4月	コ社市割監旦役就任(現任) 大和運輸株式会社(現 ヤマト運輸		
							平成4年6月	大和運輸株式芸社(現 アマド運輸 株式会社)入社 同社取締役東北支社長就任		
監査役		Т	皀	枞	т	 昭和12年11月19日生	平成9年6月	ヤマトホームサービス株式会社代	(注)4	2
<u> </u>			т.)	117	/ 3	間和12年17月19日王	平成10年6月	表取締役就任 当社監査役就任(現任)	(/上)→	
							平成20年6月	 当社独立委員会委員(現任)		
							平成3年10月	司法試験合格		
							平成6年4月	福島県弁護士会登録		
監査役		遠	藤	大	助	昭和36年9月12日生	平成6年4月	遠藤大助法律事務所開設 所長(現任)	(注)4	
							平成18年6月	当社監査役就任(現任)		
							平成20年6月	当社独立委員会委員(現任)		
							昭和41年4月	株式会社毎日新聞社入社		
							平成2年1月	同社外信部編集委員・副部長		
							平成 4 年10月	同社総合メディア本部情報開発部 長		
監査役		前	田		昭	昭和18年8月10日生	平成 8 年10月	同社東京本社マーケティング本部 長	(注)5	
		'33			-		平成11年7月	株式会社テレビユー福島入社	(,_,	
							平成14年6月	同社取締役事業局長就任		
							平成16年 6 月	同社取締役郡山支社長就任		
							平成22年 6 月	当社監査役就任(現任)		
							平成22年6月	当社独立委員会委員(現任)		
						計				3,663

- (注) 1 監査役八島彬乃、遠藤大助及び前田昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役松本廣文の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。
 - 4 監査役八島彬乃及び遠藤大助の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に 係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役前田昭の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は1名で次のとおりであります。

職名	氏名			
執行役員環境対策部長	馬場定義			

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、より合理的かつ効率的な意思決定を行うため、社内の事情に精通した社内取締役のみで構成しており、取締役会は原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、各取締役及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っており、現在の体制においても十分に経営の監視機能が整っております。

ロ 企業統治に関する事項

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制は、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画室とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

- a 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、社外監査役がその責任の原 因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- b 当社と会計監査人は、会社法427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として「内部監査室」を設置しており、人員は4名(室長1名他3名)で構成されております。必要な内部監査を定期的に実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

また、監査役会は、4名(うち社外監査役3名)で構成されており、月1回、また必要に応じて随時開催される取締役会や月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換を実施しております。

総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門は、内部監査及び監査役監査の結果報告を受けて、グループ全体のコンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役の3名は、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査役会設置会社として、取締役による合理的かつ効率的な意思決定と迅速な業務執行を行っております。その一方で、監査役による適正な監督及び監視を可能とする経営体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める体制としております。原則として月1回、その他必要に応じて随時開催される取締役会において、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議において、各取締役及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っております。

また、社外監査役の選任に関しましては、八島彬乃、前田昭の両氏は、企業の経営者として長年の経験を有し人格、識見の上で最適任と判断しております。遠藤大助氏は弁護士であり、法律関係に通じており、人格、識見の上で最適任と判断しております。

なお、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役から構成され、会計監査人と年3回定期的に意見交換会を開催しております。各監査役は、取締役会に出席するほか、常勤の監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、経営の監視及び監督を行っております。社長直轄として、「内部監査室」を設置しており、必要な内部監査を定期的に実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等	幸	対象となる			
役員区分	の総額 (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役	145,840	142,200	3,640			7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	9,000				1
社外役員	10,800	10,800				3

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 - 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 196,825千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保 有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,029	68,239	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱大東銀行	250,200	16,513	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱東邦銀行	39,000	11,622	取引先企業との取引関係等 の円滑化
ゼビオ(株)	1,530	2,885	取引先企業との取引関係等 の円滑化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	1,987	取引先企業との取引関係等 の円滑化
(株)福島銀行	1,500	75	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱カルラ	200	71	取引先企業との取引関係等 の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,029	68,639	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱ダイユーエイト	30,000	13,740	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱大東銀行	250,200	13,510	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱東邦銀行	39,000	8,775	取引先企業との取引関係等 の円滑化
第一生命保険㈱	21	2,635	取引先企業との取引関係等 の円滑化
ゼビオ(株)	1,530	2,314	取引先企業との取引関係等 の円滑化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	1,867	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱福島銀行	1,500	72	取引先企業との取引関係等 の円滑化
㈱カルラ	200	51	取引先企業との取引関係等 の円滑化

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会	所属する監査法人	
	鈴木 和郎	
指定有限責任社員 業務執行社員	押野 正德	新日本有限責任監査法人
*107011112	富樫 健一	

- (注) 1 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。
 - 2 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	36,000		36,000		
連結子会社					
計	36,000		36,000		

【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,487,034	1,544,120
売掛金	181,083	126,388
たな卸資産	238,016	264,579
繰延税金資産	326,903	195,014
その他	431,561	458,300
流動資産合計	4,664,600	2,588,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,432,180	10,362,369
減価償却累計額	4,067,789	4,853,501
建物及び構築物(純額)	5,364,391	5,508,868
機械装置及び運搬具	375,024	393,291
減価償却累計額	238,379	267,175
機械装置及び運搬具(純額)	136,645	126,115
土地	3,954,241	3,954,241
リース資産	1,245,854	1,656,043
減価償却累計額	211,497	383,880
リース資産(純額)	1,034,356	1,272,162
建設仮勘定	2,032	10,052
その他	144,926	147,405
減価償却累計額	122,448	128,655
その他(純額)	22,478	18,750
有形固定資産合計	10,514,145	10,890,191
無形固定資産		
借地権	79,914	92,647
その他	63,971	78,635
無形固定資産合計	143,886	171,283
投資その他の資産		
投資有価証券	228,459	222,175
建設協力金	2,136,651	2,008,554
敷金及び保証金	3 2,067,206	₃ 2,121,406
繰延税金資産	616,501	725,246
その他	881,119	781,167
貸倒引当金	1,175	3,025
投資その他の資産合計	5,928,763	5,855,525
固定資産合計	16,586,794	16,917,000
資産合計	21,251,394	19,505,403

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	1,640,782	1,333,064
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	₂ 1,691,592	1,529,332
未払金	607,929	572,465
未払費用	1,858,083	1,605,243
未払法人税等	705,587	251,911
未払消費税等	253,606	91,590
店舖閉鎖損失引当金	4,410	5,484
災害損失引当金	-	28,565
その他	338,098	451,919
流動負債合計	7,100,089	6,169,575
固定負債		
長期借入金	3,385,972	1,856,640
リース債務	656,823	703,876
資産除去債務	-	533,086
その他	938,187	832,656
固定負債合計	4,980,983	3,926,259
負債合計	12,081,072	10,095,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,661,662
資本剰余金	2,658,096	2,658,096
利益剰余金	3,830,062	4,085,722
自己株式	19,705	19,836
株主資本合計	9,130,116	9,385,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	805	421
その他の包括利益累計額合計	805	421
新株予約権	39,400	23,504
純資産合計	9,170,321	9,409,569
負債純資産合計	21,251,394	19,505,403

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	35,584,143	33,932,298
売上原価	9,911,763	9,267,183
売上総利益	25,672,380	24,665,114
販売費及び一般管理費	1, 2 23,238,787	1, 2 22,705,908
営業利益	2,433,593	1,959,206
営業外収益		
受取利息	55,306	41,193
受取配当金	3,582	3,938
固定資産賃貸料	104,232	143,121
固定資産受贈益	3,449	20,273
協賛金収入	32,835	25,118
その他	69,928	62,445
営業外収益合計	269,335	296,091
営業外費用		
支払利息	94,498	67,686
減価償却費	3 21,739	3 10,869
固定資産賃貸費用	94,813	133,319
その他	14,103	17,764
営業外費用合計	225,153	229,640
経常利益	2,477,774	2,025,657
特別利益	210	000
固定資産売却益	4 318	4 898
投資有価証券評価損戻入益	31,885	31,012
新株予約権戻入益	-	39,946
その他	2,200	71.056
特別利益合計	34,403	71,856
特別損失	186	
固定資産売却損	5	2 120
固定資産廃棄損	₆ 3,151	6 2,139
投資有価証券評価損	31,012	65,903
減損損失	₇ 323,617	7 136,203
店舗閉鎖損失	28,559	34,565
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	305,214
災害損失	-	8 98,752
その他	14,645	47,383
特別損失合計	401,172	690,162
税金等調整前当期純利益	2,111,005	1,407,351
法人税、住民税及び事業税	1,034,195	721,940
法人税等調整額	10,874	23,397
法人税等合計	1,023,320	745,338
当期純利益	1,087,684	662,013

【連結包括利益計算書】

【连和已拉利血引导音】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	-	662,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	384
その他の包括利益合計	-	2 384
包括利益	-	661,628
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	661,628
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,661,662	2,661,662
当期变動額		
当期变動額合計	-	-
当期末残高	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
前期末残高	2,658,098	2,658,096
当期变動額		
自己株式の処分	2	<u>-</u>
当期変動額合計	2	-
当期末残高	2,658,096	2,658,096
利益剰余金		
前期末残高	3,067,465	3,830,062
当期変動額		
剰余金の配当	325,086	406,353
当期純利益	1,087,684	662,013
当期变動額合計	762,597	255,659
当期末残高	3,830,062	4,085,722
自己株式		
前期末残高	19,530	19,705
当期変動額		
自己株式の処分	13	-
自己株式の取得	188	131
当期変動額合計	175	131
当期末残高	19,705	19,836
株主資本合計		
前期末残高	8,367,695	9,130,116
当期変動額		
剰余金の配当	325,086	406,353
当期純利益	1,087,684	662,013
自己株式の処分	11	-
自己株式の取得	188	131
当期変動額合計	762,420	255,528
当期末残高	9,130,116	9,385,644

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	805	384
当期变動額合計	805	384
当期末残高	805	421
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	-	805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	805	384
当期変動額合計	805	384
当期末残高	805	421
新株予約権		
前期末残高	41,600	39,400
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,200	15,896
当期変動額合計	2,200	15,896
当期末残高	39,400	23,504
純資産合計		
前期末残高	8,409,295	9,170,321
当期変動額		
剰余金の配当	325,086	406,353
当期純利益	1,087,684	662,013
自己株式の処分	11	-
自己株式の取得	188	131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,394	16,280
当期変動額合計	761,026	239,247
当期末残高	9,170,321	9,409,569

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,111,005	1,407,351
減価償却費	743,888	780,156
減損損失	323,617	136,203
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	4,410	1,074
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	305,214
災害損失	-	58,752
新株予約権戻入益	2,200	39,946
前払年金費用の増減額(は増加)	37,366	36,505
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,850
受取利息及び受取配当金	58,888	45,131
支払利息	94,498	67,686
投資有価証券評価損益(は益)	873	34,891
固定資産受贈益	3,449	20,273
固定資産売却損益(は益)	131	898
固定資産廃棄損	2,005	402
売上債権の増減額(は増加)	17,910	54,695
たな卸資産の増減額(は増加)	34,220	26,563
その他の資産の増減額(は増加)	42,592	32,987
仕入債務の増減額(は減少)	58,346	351,886
未払費用の増減額(は減少)	50,026	258,141
その他の負債の増減額(は減少)	220,027	164,141
未払消費税等の増減額(は減少)	134,377	162,016
その他	12,667	66,730
小計	3,202,368	1,842,491
利息及び配当金の受取額	6,968	6,508
利息の支払額	94,585	67,769
シンジケートローン手数料の支払額	-	27,188
法人税等の支払額	842,447	1,148,692
その他の支出	3,979	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,268,324	605,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,777,000	1,295,000
定期預金の払戻による収入	1,322,000	1,792,600
有形固定資産の取得による支出	422,484	477,705
有形固定資産の売却による収入	4,174	2,053
無形固定資産の取得による支出	1,179	13,285
営業譲受による支出	-	51,723
投資有価証券の取得による支出	29,000	26,305
敷金及び保証金の差入による支出	39,086	109,713
敷金及び保証金の回収による収入	88,527	58,513
預り保証金の受入による収入	10,180	14,800
保険積立金の積立による支出	5,480	3,831
建設協力金の支払による支出	125,478	208,265
建設協力金の回収による収入	300,160	213,735
信託受益権の売却による収入	505,048	-
その他の支出	7,661	1,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,279	105,575

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	114,869	147,010
短期借入れによる収入	-	300,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	1,747,352	1,691,592
自己株式の増減額(は増加)	177	131
配当金の支払額	325,086	406,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,987,485	1,945,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,560	1,445,314
現金及び現金同等物の期首残高	2,685,874	2,789,434
現金及び現金同等物の期末残高	2,789,434	1,344,120

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
子会社は株式会社デン・ホケン、株式会社スク	同左
リーンの2社であり、全て連結をしております。	
2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。	2 持分法の適用に関する事項 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券	有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)	満期保有目的の債券 同左
その他有価証券 時価のあるもの	その他有価証券 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評	同左
価差額は部分純資産直入法により処理	
し、売却原価は移動平均法により処理し	
ております。) 時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	同左
たな卸資産	たな卸資産
月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低	同左
下による簿価切下げの方法)	(2) 季亜も減価増加恣きの減価増加の主法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)
工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場	同左
(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただ	
し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物)は最近には、大阪田にてお	
物附属設備は除く。)は定額法)を採用しております。	
なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま	
す 。	
建物及び構築物 7~38年 機械装置及び運搬具 4~10年	
機械装置及び運搬具 4~10年 無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。	同左
リース資産	リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係	同左
るリース資産について、リース期間を耐用年 数とし、残存価額を零とする定額法を採用し	
数とし、%付価額を令とする定額法を採用しております。	
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取	
引のうち、リース取引開始日が平成20年3月	
31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ	
質問取引に係る力法に挙じた芸計処理によっております。	
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金	貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒	同左
懸念債権等特定の債権については個別に回収	
可能性を検討し、回収不能見込額を計上して	
おります。	
店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉	店舗閉鎖損失引当金 同左
店により、今後発生すると見込まれる損失に	12.7
ついて、合理的に見積られる金額を計上して	
おります。	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において、年金資産見 込額が退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年 金費用46,480千円を含めて計上しておりま

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(5年)による定額法により按分 した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分す る方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジして おります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについて は、有効性の評価を省略しております。

(6)

(7)

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において、年金資産見 込額が退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年 金費用82,985千円を含めて計上しておりま

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5年)によ る定額法により按分した金額を費用処理する こととしております。

(追加情報)

当社グループは、平成23年1月19日の労使間合意により、平成23年4月1日に従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行することといたしました。これに伴い、過去勤務債務が6,382千円(債務の減少)発生しております。

災害損失引当金

東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左

(5)

- (6) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範 囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全 面時価評価法を採用しております。	5
6	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6

【会計処理の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の	(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

適用) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の 一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7

この変更による影響はありません。

月31日)を適用しております。

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度における営業利益は34,457千円、経常利益は36,024千円減少しており、税金等調整前当期純利益は341,239千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は515,506千円であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
() + (++0) (++1) for ++00 (f) \	() + (++0)(++166 ++00 //)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の合計の100分の10以下となったことから、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は5,961千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」は、重要性が低下したことから、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は5,961千円であります。
- 2 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料の支払額」は、重要性が低下したことから、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他の支出」に含まれる「シンジケートローン手数料の支払額」は3,979千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は2,200千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に含めておりました「シンジケートローン手数料の支払額」は、重要性が増したことから、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に含まれる「シンジケートローン手数料の支払額」は3,979千円であります。



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
1	たな卸資産の内訳		1	たな卸資産の内訳	
	商品及び製品	86,003千円		商品及び製品	103,598千円
	仕掛品	10,220		仕掛品	5,601
	原材料及び貯蔵品	141,791		原材料及び貯蔵品	155,380
	計	238,016		計	264,579
2	担保に供している資産及びこれ	に対応する債務は	2	担保に供している資産及びこれ	1に対応する債務は
	次のとおりであります。			次のとおりであります。	
	担保に供している資産			担保に供している資産	
	建物	1,120,551千円		建物	1,075,772千円
	機械及び装置	10,784		機械及び装置	8,891
	土地	2,672,194		土地	2,672,194
	計	3,803,530		計	3,756,858
	上記に対応する債務			上記に対応する債務	
	1 年内返済長期借入金	637,152千円		1 年内返済長期借入金	680,492千円
	長期借入金	1,073,972		長期借入金	693,480
	計	1,711,124		計	1,373,972
3	偶発債務		3	偶発債務	
	当社は平成22年3月31日にま	いて、店舗建物の	当社は平成22年3月31日において、店舗建物の		
	賃貸借契約に係る保証金又は建	設協力金の返還請		賃貸借契約に係る保証金または建設協力金の返還	
	求権691,804千円を信託し、信	話受益権の一部		請求権691,804千円を信託し、	信託受益権の一部
511,754千円を譲渡しました。			511,754千円を譲渡しました。		
なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金又は		なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金また			
建設協力金の返還が不能となった場合など特定の		は建設協力金の返還が不能となった場合など特定			
事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該		の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当			
返還不能となった金額を支払う義務があります。			該返還不能となった金額を支	払う義務がありま	
平成22年3月31日現在の当該支払義務が発生する			す。 平成23年 3 月31日現在の当該支払義務が発生		
	可能性がある金額は515,048千F	9であります。		する可能性がある金額は408,5	16千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。

給与手当 11,390,382千円 退職給付費用 118,185 賃借料 4,495,428

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

53,681千円

- 3 営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼動資 産に係るものであります。
- 4 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

店舗設備	15千円
車両運搬具	303
計	318

5 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりであります。

店舗設備	186千円
計	186

6 固定資産廃棄損の内訳は、下記のとおりでありま す。

建物	207千円
構築物	1,001
機械装置	674
工具器具備品	121
撤去費	1,146
計	3,151

7 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において 323,617千円の減損損失を計上しており、その内容 は以下のとおりであります。

^	·X · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	用途	種類	金額	場所		
	直営店舗 当社13店舗	建物及び 構築物等	313,901 千円	福井県 福井市他		
	厨房設備	建設仮勘定	- , -	福島県郡山市		

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。厨房設備は、調理作業の変更等により不使用になったため、減損損失を計上しております。

その内訳は、建物25,688千円、リース資産 272,693千円、その他25,235千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。また、厨房設備の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 11,031,688千円 退職給付費用 134,918 賃借料 4,316,023

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費

47,147千円

3 同左

4 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

店舗設備	898千円
計	898

6 固定資産廃棄損の内訳は、下記のとおりであります。

構築物	302千円
工具器具備品	99
撤去費	1,737
計	2,139

7 減損損失

5

当社グループは、当連結会計年度において 136,203千円の減損損失を計上しており、その内容 は以下のとおりであります。

用途	種類	金額	場所
直営店舗	建物及び	128,686	福井県
当社8店舗	構築物等	千円	敦賀市他
賃貸不動産	建物及び	, -	大阪府
2物件	構築物等		岸和田市他

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。賃貸不動産は、賃貸料収入の下落により、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物24,648千円、リース資産99,303 千円、その他12,251千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
8	8 災害損失の内訳は、下記のとおりであります。 固定資産滅失損失 29,955千円 撤去費用原状回復費用等 28,796 義援金 40,000 計 98,752

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

1,088,490千円

少数株主に係る包括利益

計 1,088,490千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金805千円計805千円

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268			16,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,102	158	10	14,250

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 158株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 10株

3 新株予約権等に関する事項

<u> </u>	目的となる		当連結会計				
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成19年ストックオ プションとしての新 株予約権						39,400
合計						39,400	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	162,543	10	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月18日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	162,543	10	平成21年 9 月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 4 月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	243,812	15	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月18日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268			16,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,250	109		14,359

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

109株

3 新株予約権等に関する事項

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	目的となる			当連結会計			
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	平成22年度ストック オプションとしての 新株予約権						23,504
	合計						23,504

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月20日 取締役会	普通株式	243,812	15	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月18日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	162,541	10	平成22年 9 月30日	平成22年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 4 月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,540	10	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
記載されている科目の金額との関係	記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,487,034千円	現金及び預金勘定 1,544,120千円
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金 697,600	預入期間が3ヶ月を超える定期性預金 200,000
現金及び現金同等物 2,789,434	現金及び現金同等物 1,344,120
2 重要な非資金取引の内容	2 重要な非資金取引の内容
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・	(1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・
リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ	リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ
303,463千円であります。	410,189千円であります。
	(2) 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務が
	544,519千円あります。 なお、 これには当連結会計年
	度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業
	会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計
	基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し
	たことによる期首時点における残高515,506千円を
	たここにある別日的元にのける次回の10,000 11で

含んでおります。



(リース取引関係)

<借主側>

	前連結会計年度
(自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ・有形固定資産

ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び 工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減 価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりで あります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建物及ひ 構築物 (千円)	機械及ひ 装置 (千円)	上具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	8,664,994	3,675,071	1,177,837	90,484	13,608,387
減価償却 累計額 相当額	3,985,063	2,592,842	954,825	83,652	7,616,383
減損損失 累計額 相当額	470,628	313,518	85,617		869,764
期末残高 相当額	4,209,302	768,710	137,394	6,831	5,122,238

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	969,483千円
1 年超	4,511,727
合計	5,481,210
リース資産減損勘定期末残高	581,786
当期の支払リース料、リース資	産減損勘定の取崩
額、減価償却費相当額、支払利息	息相当額及び減損損
失	

支払リース料	1,280,719千円
リース資産減損勘定の取崩額	168,764
減価償却費相当額	1,247,517
支払利息相当額	125,797
減損損失	272,693

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ・有形固定資産

ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び 工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減 価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりで あります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	_					
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	【得価額 目当額	8,413,263	3,342,107	576,904	39,020	12,371,294
雰	城価償却 計額 目当額	4,337,014	2,686,393	489,752	37,844	7,551,004
男	棋損失 計額 目当額	556,232	261,198	31,224		848,655
1	末残高 当額	3,520,016	394,515	55,927	1,176	3,971,635

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	1,004,759千円
1 年超	3,304,563
合計	4,309,323
リース資産減損勘定期末残高	562,627

当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料	1,017,273千円
リース資産減損勘定の取崩額	119,782
減価償却費相当額	941,665
支払利息相当額	101,438
減損損失	99 296

前連結会計年度	
(自 平成21年4月1日	
至 平成22年3月31日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1 年以内	2,568,928千円
1 年超	19,295,646
合計	21,864,575

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1 年以内	2,609,395千円
1 年超	18,037,973
合計	20.647.369

<貸主側>

く貝土側~							
	前連結会 (自 平成21年 至 平成22年	F4月1日			当連結会 (自 平成22年 至 平成23年	F4月1日	
1 ファイナン	ンス・リース取	[3]		1 ファイナン	ンス・リース取	.引	
1 ' '	投資資産の内訳	Į		(1) リース打	投資資産の内訳		
流動資				流動資			
1	ス料債権部分		15,479千円		ス料債権部分		12,201千円
	引息相当額		3,015	受取利	引息相当額		2,009
	ス投資資産		12,463		ス投資資産		10,192
	その他の資産				その他の資産		
	ス料債権部分		155,770千円		ス料債権部分		99,399千円
	引息相当額		15,816		引息相当額		8,183
	ス投資資産		139,953		ス投資資産		91,215
1 ' '	投資資産に係る		部分の連結会	, , ,	投資資産に係る		部分の連結会
	末日後の回収予	'正頟	45 470 T III		桛日後の回収予	'正頟	40 004 T III
1年以			15,479千円	1年以			12,201千円
1	型2年以内 Rafe以古		15,479		型2年以内 Rafe以古		12,201
	3年以内		15,479		3年以内		12,201
	舀4年以内		15,479		舀4年以内		12,201
1	월 5 年以内		15,479	4 年起	월 5 年以内		12,201
5 年起	_		93,852	5 年起	<u> </u>		50,591
	移転外ファイ:				移転外ファイ		
	始日が、平成20				始日が、平成20		
引については、				引については、			
計処理によって				計処理によって			
	牛の所有権が借 のファイナンス				牛の所有権が借 のファイナンス		
	カクァイテクス 物件の取得価額				カクァイテクス 物件の取得価客		
残高				残高			
	建物及び	その他	合計		建物及び	その他	合計
	構築物				構築物		
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)
取得価額	54,769	1,876	56,646	取得価額	54,769	1,876	56,646
減価償却 累計額	24,423	1,514	25,937	減価償却 累計額	26,946	1,551	28,498
期末残高	30,346	362	30,709	期末残高	27,823	324	28,147
	Jース料期末残	高相当額		, ,	Jース料期末残	高相当額	
1年以			5,317千円	1年以			5,553千円
1 年起	<u>召</u>		64,958	1 年起	<u> </u>		59,404
合計			70,275	合計			64,958
, , , , , ,	- ス料、減価償却	却費及び受取利		, ,	- ス料、減価償却	即費及び受取利	
	ノース料		9,607千円		ノース料		9,607千円
減価償			2,816	減価値			2,561
	削息相当額		4,506		削息相当額		4,289
1 ' '	当額の算定方法				当額の算定方法		
	相当額の各期へ		こついては、利		相当額の各期へ		こついては、利
	よっております				よっております = ヘ ン ダ		
	ティング・リー ーティング・!		うちਿめて出		ティング・リー ーティング・「		うち観灼 不能
	ーティフグ・! こ係る未経過リ		ノつ飛がり小能		ーティフグ・' こ係る未経過リ		ノつ飛れが小胞
1年以		ZN1"1	109,719千円	1年以		ZN7"1	121,713千円
1 年起		1	,011,157	1 年起			848,546
合計	=		,120,877	<u>' + k</u> 合計	=		970,260
		<u> </u>	, 120,0//				310,200

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。建設協力金、並びに敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は5年半後、リース債務は20年後であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、建設協力金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引について、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う 金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることになります。これに従い経理部におい て取引の実行及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,487,034	3,487,034	
(2)売掛金	181,083	181,083	
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,150	150
その他有価証券	107,459	107,459	
(4)建設協力金	2,136,651	2,195,679	59,027
(5)敷金及び保証金	2,067,206	1,884,500	182,706
資産計	7,989,436	7,865,907	123,528
(1)買掛金	1,640,782	1,640,782	
(2)未払金	607,929	607,929	
(3)長期借入金	5,077,564	5,094,082	16,518
(4)リース債務	785,332	793,488	8,156
負債計	8,111,608	8,136,282	24,674
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資</u>産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表された基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)建設協力金、並びに(5)敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

負債

(1)買掛金、及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>デリバティブ取引</u>

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	111,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	3,263,151			
売掛金	181,083			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		10,000		
建設協力金	188,678	738,915	1,043,795	165,261
敷金及び保証金	89,478	613,757	593,801	770,169
合計	3,722,391	1,362,672	1,637,597	935,431

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	1,691,592	1,369,332	990,320	815,560	156,560	54,200
リース債務	128,508	130,144	132,413	130,125	64,454	199,686
合計	1,820,100	1,499,476	1,122,733	945,685	221,014	253,886

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。建設協力金、並びに敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は4年半後、リース債務は19年10ヶ月後であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、建設協力金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用 リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
 (1)現金及び預金	1,544,120	1,544,120	(113)
(2)売掛金	126,388	126,388	
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,089	89
その他有価証券	126,956	126,956	
(4)建設協力金	2,008,554	2,083,630	75,075
(5)敷金及び保証金	2,121,406	1,944,154	177,251
資産計	5,937,425	5,835,339	102,086
(1)買掛金	1,333,064	1,333,064	
(2)短期借入金	300,000	300,000	
(3)未払金	572,465	572,465	
(4)長期借入金	3,385,972	3,397,858	11,886
(5)リース債務	869,566	884,677	15,110
負債計	6,461,069	6,488,066	26,997

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」によっております。また、投資信託は公表された基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)建設協力金、並びに(5)敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

<u>負 債</u>

(1)買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

• • • •		2 1 0 minx 1-1 HH	
	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	
	非上場株式	85,219	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	1,337,557			
売掛金	126,388			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	10,000			
建設協力金	262,982	815,529	833,332	96,710
敷金及び保証金	387,533	349,622	685,758	698,491
合計	2,124,462	1,165,151	1,519,090	795,201

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	1,529,332	889,520	756,360	156,560	54,200	
リース債務	165,690	167,729	165,697	100,265	56,123	214,060
合計	1,695,022	1,057,249	922,057	256,825	110,323	214,060

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:千円)

			(+ + 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超え るもの			
社債	10,000	10,150	150
合計	10,000	10,150	150

2 その他有価証券

(単位・千円)

			(単12二十円)
区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	71	60	10
投資信託	6,065	4,737	1,327
小計	6,136	4,798	1,337
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	101,323	132,335	31,012
小計	101,323	132,335	31,012
合計	107,459	137,134	29,674

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額111,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:千円)

(12:113)					
区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額		
時価が連結貸借対照表計上額を超え るもの					
社債	10,000	10,089	89		
合計	10,000	10,089	89		

2 その他有価証券

(単位:千円)

(羊匹・				
区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの				
投資信託	5,436	4,737	698	
小計	5,436	4,737	698	
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの				
株式	111,606	151,656	40,049	
投資信託	9,912	9,985	72	
小計	121,519	161,641	40,122	
合計	126,956	166,379	39,423	

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額85,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式について25,781千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 取引がないため、該当事項はありません。

前へ 次へ

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適 格退職年金制度を設けております。この制度は、平成3 年8月1日より退職一時金制度から適格退職年金制度 へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項

イ	退職給付債務	903,119千円
	年金資産	916,500
八	未積立退職給付債務(イ+口)	13,381
=	未認識数理計算上の差異	33,099
朩	連結貸借対照表計上額純額 (八+二)	46,480
^	前払年金費用	46,480
		_

3

退耶	敞給付費用に関する事項	
1	勤務費用	118,510千円
	利息費用	15,218
八	期待運用収益	11,755
=	数理計算上の差異の費用処理額	7,771
朩	退職給付費用	129,745

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 口 割引率 2.0%

八 期待運用収益率 1.5

二 数理計算上の差異の処理年数 5年(各連結 会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することとしております。)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適 格退職年金制度を設けております。この制度は、平成3 年8月1日より退職一時金制度から適格退職年金制度 へ移行いたしました。

当連結会計年度

なお、当社及び連結子会社は、平成23年1月19日の労 使間合意により、平成23年4月1日に従来の適格退職 年金制度から確定給付企業年金制度へ移行することと いたしました。

2 退職給付債務に関する事項 、日啦4人/十/丰安

3

1	退職給付債務	1,038,415千円
	年金資産	1,069,846
八	未積立退職給付債務(イ+口)	31,431
=	未認識数理計算上の差異	57,724
朩	未認識過去勤務債務	6,169
^	連結貸借対照表計上額純額 (八+二+ホ)	82,985
1	前払年金費用	82,985
退耶	哉給付費用に関する事項	
1	勤務費用	129,690千円
	利息費用	18,062
八	期待運用収益	13,747
=	数理計算上の差異の費用処理額	12.937

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

ホ 過去勤務債務の費用処理額

退職給付費用

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

212

146,730

- 口 割引率 2.0%
- 八 期待運用収益率 1.5
- 二 数理計算上の差異の処理年数 5年(各連結 会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することとしております。)
- ホ 過去勤務債務の額の処理年数 5年(各連結 会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り按分した金額を費用処理することとしてお ります。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額 新株予約権戻入益 2,200千円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年 6 月15日定時株主総会決議 平成19年 8 月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社従業員525名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 536名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 906,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 752,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 4,000株)
付与日	平成19年 9 月12日
権利確定条件	付与日(平成19年9月12日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年9月12日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

- (注) 株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

711 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77		
	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)	
決議年月日	平成19年 6 月15日定時株主総会決議 平成19年 8 月28日取締役会決議	
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	832,000	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	44,000	
未行使残(株)	788,000	

単価情報

I IMITE IX	
	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年 6 月15日定時株主総会決議 平成19年 8 月28日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,188
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	50

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1,248千円

販売費及び一般管理費

22,802千円

2 ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 39,946千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年 6 月15日定時株主総会決議 平成19年 8 月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社従業員525名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 536名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 906,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 752,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 4,000株)
付与日	平成19年 9 月12日
権利確定条件	付与日(平成19年9月12日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年9月12日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

	平成22年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成22年 6 月17日定時株主総会決議 平成22年 8 月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員572名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 584名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 925,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 770,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 5,000株)
付与日	平成22年 9 月15日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成19年度新株予約権 (ストック・オプション)	平成22年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議	平成22年 6 月17日定時株主総会決議 平成22年 8 月24日取締役会決議
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		925,000
失効(株)		
権利確定(株)		925,000
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	788,000	
権利確定(株)		925,000
権利行使(株)		
失効(株)	788,000	21,000
未行使残(株)		904,000

単価情報

	平成19年度新株予約権 (ストック・オプション)	平成22年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議	平成22年6月17日定時株主総会決議 平成22年8月24日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,188	1,258
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	50	26

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年度新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

` '		
		平成22年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日		平成22年 6 月17日定時株主総会決議 平成22年 8 月24日取締役会決議
株価変動性	(注)1	9.9%
予想残存期間	(注)2	1.54年
予想配当	(注)3	25円/株
無リスク利子率	(注)4	0.12%

- (注) 1 付与日から予想残存期間分遡った平成21年2月23日の週からの週次の株価実績に基づき算出しております。
 - 2 過去の実績からストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3 平成22年3月期の配当25円(年額)に基づいて見積もっております。
 - 4 予想残存期間と対応する分離元本国債のスポットレート (日本証券業協会発表)を用いて算出しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してお ります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の			
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	229,620千円	未払賞与	129,060千円
未払事業税	59,022	未払事業税	26,547
未払役員退職慰労金	122,882	未払役員退職慰労金	122,751
未払賞与社会保険料	30,664	未払賞与社会保険料	18,611
投資有価証券評価減	12,354	投資有価証券評価減	26,228
一括償却資産	6,736	一括償却資産	4,178
減損損失累計額	486,114	減損損失累計額	481,974
固定資産未実現利益消去	63,141	固定資産未実現利益消去	43,524
その他	31,768	資産除去債務	214,162
繰延税金資産小計	1,042,305	その他	38,962
評価性引当額	79,886	繰延税金資産小計	1,106,003
繰延税金資産合計	962,418	評価性引当額	76,977
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,029,025
前払年金費用	18,481	繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	531	前払年金費用	32,997
繰延税金負債合計	19,013	資産除去債務に対応する除去費用	75,488
繰延税金資産(負債)の純額	943,404	その他有価証券評価差額金	277
流動資産 繰延税金資産	326,903千円	繰延税金負債合計	108,763
固定資産 繰延税金資産	616,501	繰延税金資産(負債)の純額	920,261
流動負債を繰延税金負債	,	流動資産 繰延税金資産	195,014千円
固定負債を繰延税金負債		固定資産 繰延税金資産	725,246
		流動負債を繰延税金負債	.,
		固定負債を繰延税金負債	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の率との間に重要な差異があるときの		2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの	
となった主要な項目別の内訳	00.00/	となった主要な項目別の内訳	00.00/
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
(調整) 交際費等永久に損金に算入	2.0	(調整) 交際費等永久に損金に算入	2.0
されない項目 住民税均等割等	7.7	されない項目 住民税均等割等	10.0
住民税均等制等 評価性引当額の増減	1.7	住民税均寿制寺 評価性引当額の増減	10.8 0.2
評1世1生51 国額の増減 その他	0.3	評価性知事機の増減 その他	0.2
ー での他 税効果会計適用後の		その他 税効果会計適用後の	
税効果芸計週用後の法人税等の負担率	48.5	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	53.0

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年~20年に見積り、割引率は1.75%~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	515,506千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,226千円
時の経過による調整額	9,786千円
資産除去債務の履行による減少額	5,912千円
期末残高	538.606千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適 用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前へ

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

主たる事業である「ラーメン事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社グループは会社及び事業部門を基礎とした業態別及びサービス別のセグメントから構成されており、当社グループの事業セグメントは以下の通りであります。

ラーメン事業…ラーメン直営店(業態「幸楽苑」)の運営

フランチャイズ事業...フランチャイズ加盟店への当社製品等の販売、経営指導等

その他外食事業…ラーメン事業以外の直営店(和食業態「和風厨房伝八」、ハンバーグ業態「フライングガーデン」)の運営

通販事業…当社製品の通信販売

保険代理店事業...損害保険及び生命保険の代理店業務

広告代理店事業...広告代理店業務

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3 月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	128,686		7,517	136,203

(注) 「全社・消去」の金額は、全社資産に区分している賃貸不動産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,258			3,258
当期末残高	18,462			18,462

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

<u>次へ</u>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1 株当たり純資産額	561円75銭	1 株当たり純資産額	577円45銭	
1 株当たり当期純利益金額	66円91銭	1株当たり当期純利益金額	40円72銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40円71銭	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	9,170,321	9,409,569
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,400	23,504
(うち新株予約権)	(39,400)	(23,504)
普通株式に係る純資産額(千円)	9,130,921	9,386,065
普通株式の発行済株式数(千株)	16,268	16,268
普通株式の自己株式数(千株)	14	14
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	16,254	16,254

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

2 「休当たり当朔紀初亜並領及り相任休以嗣走後		
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,087,684	662,013
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,087,684	662,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,254	16,254
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		7
(うち新株予約権(千株))	()	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年度新株予約権 (新株予約権の数7,880 個)。これらの概要は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	平成22年度新株予約権 (新株予約権の数9,040 個)。これらの概要は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(新株予約権の発行に関する件)

当社は、平成22年6月17日開催の当社第40期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1 . 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者 の募集をする理由

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的とし、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行するものであります。

- 2 . 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容(発行要領)
 - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社の普通株式とし、1,000,000株を上限とする。 当社の執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取 締役及び従業員を付与対象とする新株予約権の目的 である株式数は850,000株を上限とし、当社の取締役 を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は 150,000株を上限とする。各新株予約権の目的である 株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、新株 予約権1個当たり100株とする。

- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)に東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
- (3) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合にお ける増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金 の額を減じた額とする。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限	
譲渡による新株予約権の取得については、当社取	
締役会の承認を要することとする。	
(6) 当社が新株予約権を取得することができる事由及	
び取得の条件	
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社	
となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主	
総会で承認された場合は、その承認決議の日をもっ	
て、当社は未行使の新株予約権を無償で取得するこ	
とができるものとする。	
(7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株	
式の数に1株に満たない端数がある場合の取扱い	
当該端数は切捨てとする。	
3 . 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締	
役会が募集事項の決定をすることができる新株予約	
権の数の上限	
10,000個を上限とし、当社の従業員及び執行役員、	
並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象と	
する新株予約権は8,500個を上限とし、当社の取締役	
を付与対象とする新株予約権は1,500個を上限とす	
ర ,	
4.株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締	
役会が募集事項の決定をすることができる新株予約	
についての金銭の払い込み	
要しないこととする。	
5.新株予約権の額	
新株予約権の額は、割当日における諸条件をもと	

に、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定さ

新株予約権に関するその他の内容については、新 株予約権の募集事項を決定する取締役会において定

れる額とする。

める。

6.新株予約権のその他の内容

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		300,000	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,691,592	1,529,332	1.229	
1年以内に返済予定のリース債務	128,508	165,690	1.388	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,385,972	1,856,640	1.144	平成24年11月25日 ~ 平成27年 9 月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	656,823	703,876	1.472	平成25年 5 月23日 ~ 平成43年 1 月18日
その他有利子負債				
合計	5,862,896	4,555,538		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額 は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	889,520	756,360	156,560	54,200
リース債務	167,729	165,697	100,265	56,123

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
不動産賃貸契約に 伴う原状回復義務		544,519	5,912	538,606

⁽注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用515,506千円を含んでおります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第12	四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期
		(自 平成2	2年4月1日	(自	平成22年7月1日	(自	平成22年10月1日	(自	平成23年1月1日
		至 平成2	2年6月30日)	至	平成22年9月30日)	至	平成22年12月31日)	至	平成23年3月31日)
売上高	(千円)	;	8,569,634		9,162,728		8,433,519		7,766,415
税金等調整前四半期純利益 金額	(千円)		56,475		761,399		493,491		95,985
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(千円)		20,967		400,813		268,230		13,937
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()	(円)		1.29		24.65		16.50		0.85

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,354,478	1,422,698
売掛金	180,164	125,899
たな卸資産	236,999	263,242
前払費用	366,044	382,509
繰延税金資産	324,487	193,904
その他	63,866	72,871
流動資産合計	4,526,040	2,461,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,557,389	8,376,029
減価償却累計額	2,827,861	3,479,797
建物(純額)	4,729,527	4,896,231
構築物	1,982,061	2,030,525
減価償却累計額	1,295,586	1,373,703
構築物(純額)	686,475	656,822
機械及び装置	₂ 343,425	2 361,687
減価償却累計額	218,576	243,382
機械及び装置(純額)	124,848	118,304
車両運搬具	31,604	31,604
減価償却累計額	19,807	23,792
車両運搬具(純額)	11,796	7,811
工具、器具及び備品	146,911	147,718
減価償却累計額	124,041	128,655
工具、器具及び備品(純額)	22,869	19,063
土地	3,954,241	2 3,954,241
リース資産	1,245,854	1,656,043
減価償却累計額	211,497	383,880
リース資産(純額)	1,034,356	1,272,162
建設仮勘定	2,032	10,052
有形固定資産合計	10,566,148	10,934,690
無形固定資産		
のれん	-	18,462
借地権	79,914	92,647
その他	63,746	59,948
無形固定資産合計	143,661	171,058

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	228,459	222,175
関係会社株式	80,000	80,000
出資金	22	22
長期貸付金	2,080	2,000
長期前払費用	530,837	438,956
建設協力金	₃ 2,136,651	2,008,554
敷金及び保証金	2,067,206	3 2,121,406
保険積立金	161,179	165,010
繰延税金資産	610,301	720,274
その他	186,434	174,201
貸倒引当金	1,175	3,025
投資その他の資産合計	6,001,998	5,929,575
固定資産合計	16,711,807	17,035,324
資産合計	21,237,847	19,496,451
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,645,344	1,338,474
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,691,592	1,529,332
リース債務	128,508	165,690
未払金	619,053	577,867
未払費用	1,851,230	1,599,396
未払法人税等	693,778	245,744
未払消費税等	250,761	89,866
預り金	15,402	14,995
前受収益	13,944	15,628
店舗閉鎖損失引当金	4,410	5,484
災害損失引当金	-	28,565
資産除去債務	-	5,520
その他	137,283	187,234
流動負債合計	7,051,310	6,103,800
固定負債		
長期借入金	3,385,972	1,856,640
長期未払金	355,656	364,954
リース債務	656,823	703,876
長期リース資産減損勘定	463,556	394,032
長期預り保証金	14,000	14,000
資産除去債務	-	533,086
その他	42,322	57,122
固定負債合計	4,918,331	3,923,713
負債合計	11,969,642	10,027,513

有価証券報告書

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
資本準備金	2,608,070	2,608,070
その他資本剰余金	50,025	50,025
資本剰余金合計	2,658,096	2,658,096
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	935,076	1,152,221
利益剰余金合計	3,927,946	4,145,091
自己株式	19,705	19,836
株主資本合計	9,227,999	9,445,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	805	421
評価・換算差額等合計	805	421
新株予約権	39,400	23,504
純資産合計	9,268,205	9,468,938
負債純資産合計	21,237,847	19,496,451
	, ,	,, -

(単位:千円)

【指益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 35,531,705 33.881.949 売上原価 期首製品及び店舗材料たな卸高 162,824 189,614 5,654,084 5,349,565 当期店舗材料等仕入高 4,955,637 4,533,235 当期製品製造原価 合計 10,072,414 10,772,546 679,723 593,116 他勘定振替高 期末製品及び店舗材料たな卸高 189,614 217.605 売上原価合計 9,903,208 9,261,692 売上総利益 25,628,497 24,620,256 販売費及び一般管理費 販売促進費 426,237 309,114 販売用消耗品費 132,557 122,040 運搬費 784,768 760,649 役員報酬 162,000 163,150 給料及び手当 11,363,983 11,005,602 退職給付費用 117,310 134,008 福利厚生費 1,054,829 1,111,453 採用費 111,152 133,849 賃借料 4,353,543 4,553,146 修繕費 249,181 324,229 水道光熱費 2,128,756 2.211.901 衛生費 487,470 470,353 減価償却費 641,175 678,314 46,693 46,889 研究開発費 支払手数料 241,989 281,677 790,792 その他 665,103 販売費及び一般管理費合計 23,315,892 22,748,034 営業利益 2,312,605 1,872,221 営業外収益 受取利息 55,221 41,096 受取配当金 26,582 35,938 固定資産賃貸料 145.521 106,632 固定資産受贈益 3,449 20,273 協賛金収入 32,835 25,118 その他 69,065 61,552 営業外収益合計 293,787 329,501 営業外費用 支払利息 94,498 67,686 10,869 減価償却費 21,739 固定資産賃貸費用 94,813 133,319 その他 14,176 17,694 営業外費用合計 225,227 229,570 経常利益 2,381,165 1,972,153 特別利益 5 898 5 318 固定資産売却益 投資有価証券評価損戻入益 31,885 31,012 新株予約権戻入益 39,946 その他 2,200 特別利益合計 34,403 71,856

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	186	-
固定資産廃棄損	₇ 3,245	₇ 2,139
投資有価証券評価損	31,012	65,903
減損損失	₈ 331,970	139,096
店舗閉鎖損失	28,559	34,565
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	305,214
災害損失	-	98,774
その他	14,650	47,391
特別損失合計	409,625	693,085
税引前当期純利益	2,005,943	1,350,924
法人税、住民税及び事業税	1,014,620	706,560
法人税等調整額	13,947	20,864
法人税等合計	1,000,672	727,425
当期純利益	1,005,270	623,498

【製造原価明細書】

			前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			(自 平原	4事業年度 成22年4月1日 成23年3月31日	
	区分		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 1	材料費			3,826,992	77.2		3,459,774	76.4
9				480,480	9.7		459,151	10.1
4	経費							
1	減価償却費		83,326			92,432		
2	支払リース料		243,609			201,444		
3	電力料		81,559			86,783		
4	その他の経費		241,359	649,854	13.1	229,028	609,689	13.5
	当期総製造費用			4,957,327	100.0		4,528,615	100.0
	期首仕掛品棚卸高			8,531			10,220	
	合計			4,965,858			4,538,836	
	期末仕掛品棚卸高			10,220			5,601	
	当期製品製造原価			4,955,637			4,533,235	

(注)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1	原価計算の方法	1	原価計算の方法
	当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計		同左
	算によっており、その計算の一部に予定単価を採用		
	しております。なお、これによる差額は期末において		
	調整のうえ実際原価に修正しております。		

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,661,662 2,661,662 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,661,662 2,661,662 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 2,608,070 2,608,070 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,608,070 2,608,070 その他資本剰余金 前期末残高 50,027 50,025 当期変動額 自己株式の処分 2 当期変動額合計 2 当期末残高 50,025 50,025 資本剰余金合計 前期末残高 2,658,096 2,658,098 当期変動額 自己株式の処分 当期変動額合計 2 -当期末残高 2,658,096 2,658,096 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 62,800 62,800 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 62,800 62,800 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 2,930,070 2,930,070 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,930,070 2,930,070 繰越利益剰余金 前期末残高 254,892 935,076 当期変動額 剰余金の配当 325,086 406,353 当期純利益 1,005,270 623,498 当期変動額合計 217,144 680,184 当期末残高 935,076 1,152,221

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,247,762	3,927,946
当期変動額		
剰余金の配当	325,086	406,353
当期純利益	1,005,270	623,498
当期変動額合計 	680,184	217,144
当期末残高	3,927,946	4,145,091
自己株式		
前期末残高	19,530	19,705
当期変動額		
自己株式の処分	13	-
自己株式の取得	188	131
当期変動額合計	175	131
当期末残高 当期末残高	19,705	19,836
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
前期末残高	8,547,992	9,227,999
当期変動額		
剰余金の配当	325,086	406,353
当期純利益	1,005,270	623,498
自己株式の処分	11	-
自己株式の取得	188	131
当期変動額合計	680,006	217,013
当期末残高 当期末残高	9,227,999	9,445,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	805	384
当期変動額合計	805	384
当期末残高	805	421
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	805	384
当期変動額合計	805	384
当期末残高	805	421
新株予約権		
前期末残高	41,600	39,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,200	15,896
当期変動額合計	2,200	15,896
当期末残高	39,400	23,504

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,589,592	9,268,205
当期变動額		
剰余金の配当	325,086	406,353
当期純利益	1,005,270	623,498
自己株式の処分	11	-
自己株式の取得	188	131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,394	16,280
当期变動額合計	678,612	200,732
当期末残高	9,268,205	9,468,938

【重要な会計方針】

	項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
1	有価証券の評価基準及び	至 平成22年3月31日) (1) 満期保有目的の債券	至 平成23年3月31日) (1) 満期保有目的の債券
	評価方法	償却原価法(定額法)	同左
		(2) 子会社株式	(2) 子会社株式
		移動平均法による原価法	同左
		(3) その他有価証券	(3) その他有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの
		期末日の市場価格等に基づく時	同左
		価法(評価差額は部分純資産直 入法により処理し、売却原価は	
		スター	
		ます。)	
		時価のないもの	時価のないもの
		移動平均法による原価法	同左
2	たな卸資産の評価基準及	月別移動平均法に基づく原価法(収益	同左
	び評価方法	性の低下による簿価切下げの方法)	
3	固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
	法	工場(製造・物流部門)の資産は	同左
		定額法、工場(製造・物流部門)	
		以外の資産は定率法(ただし、平	
		成10年4月1日以降に取得した建物の建物の建物は関係を持つした。	
		物(建物附属設備は除く。)は定 額法)を採用しております。	
		なお、主な耐用年数は以下のとお	
		りであります。	
		建物 7~38年	
		構築物 7~18年	
		機械及び装置 5~10年	
		(2) 無形固定資産(リース資産を除く)	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
		定額法を採用しております。	同左
		(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
		均等償却しております。	同左
		(4) リース資産	(4) リース資産
		所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産につい	同左
		て、リース期間を耐用年数とし、残	
		存価額を零とする定額法を採用し	
		ております。	
		なお、所有権移転外ファイナンス	
		・リース取引のうち、リース取引	
		開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃	
		貸借取引に係る方法に準じた会計	
		処理によっております。	
4	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		売上債権、貸付金等の貸倒損失に	同左
		備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権	
		員倒美績率により、員倒感ぶ損権 等特定の債権については個別に回	
		収可能性を検討し、回収不能見込	
		額を計上しております。	

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度中に閉店を決定した店 舗の閉店により、今後発生すると 見込まれる損失について、合理的 に見積られる金額を計上しており ます。	(2) 店舗閉鎖損失引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年金資産市の見込額に基づき 計上のでは、当事業年度末においては、 当事業年度末においては、 当事業年度表別では、 当事業年度表別では、 会資産超過でいるの他」で、 一部のでは、 のでは、 のでは、 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので	(3) 退税 (4) 東京 (5) 東京 (4) 東京 (4) 東京 (4) 東京 (5) 東京 (
5 収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益 の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各 期へ配分する方法によっておりま す。	同左
6 ヘッジ会計の方法	 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 	

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを一定の範囲内で ヘッジしております。(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワッ プについては、有効性の評価を省 略しております。	
7 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
めの重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)	(資産除去債務に関する会計基準等の適用)
の適用)	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
日)を適用しております。	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており
この変更による影響はありません。	ます。
	これにより、当事業年度における営業利益は34,457千
	円、経常利益は36,024千円減少しており、税引前当期純
	利益は341,239千円減少しております。また、当会計基準
	等の適用開始による資産除去債務の変動額は515,506千
	円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(損益計算書関係)	(損益計算書関係)
前事業年度において、区分掲記しておりました「シン	前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて
ジケートローン手数料」は、営業外費用の合計の100分	おりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の合計の
の10以下となったことから、当事業年度より営業外費用	100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記して
の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業	おります。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に
年度の営業外費用の「その他」に含まれる「ジンジ	含まれる「新株予約権戻入益」は2,200千円でありま
ケートローン手数料」は5,961千円であります。	∮。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)				当事業年度 (平成23年 3 月31	日)
1	たな卸資産の内訳		1	たな卸資産の内訳	
	商品及び製品	86,003千円		商品及び製品	103,598千円
	仕掛品	10,220		仕掛品	5,601
	原材料及び貯蔵品	140,775		原材料及び貯蔵品	154,042
	計	236,999		計	263,242
2	担保に供している資産		2	担保に供している資産	
	建物	1,120,551千円		建物	1,075,772千円
	機械及び装置	10,784		機械及び装置	8,891
	土地	2,672,194		土地	2,672,194
	計	3,803,530		計	3,756,858
	上記の資産は、長期借入金1	,711,124千円、(一		上記の資産は、長期借入	金1,373,972千円、(一
	年内返済長期借入金637,15	2千円を含む)の担		年内返済長期借入金680	,492千円を含む)の担
	保に供しております。			保に供しております。	
3	偶発債務		3	偶発債務	
	当社は平成22年 3 月31日にお	いて、店舗建物の		当社は平成22年3月31日	において、店舗建物の
	賃貸借契約に係る保証金又は建	設協力金の返還請		賃貸借契約に係る保証金又は	は建設協力金の返還請
	求権691,804千円を信託し、信	託受益権の一部		求権691,804千円を信託し	、信託受益権の一部
	511,754千円を譲渡しました。			511,754千円を譲渡しました	0

511,754千円を譲渡しました。 なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金又は 建設協力金の返還が不能となった場合など特定の 事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該 返還不能となった金額を支払う義務があります。 平成22年3月31日現在の当該支払義務が発生する

可能性がある金額は515,048千円であります。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金又は 建設協力金の返還が不能となった場合など特定の 事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該 返還不能となった金額を支払う義務があります。 平成23年3月31日現在の当該支払義務が発生する 可能性がある金額は408,516千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	l
1	研究開発費の総額		1	研究開発費の総額	
	一般管理費及び当期製造費用に	含まれる研究		一般管理費及び当期製造費	用に含まれる研究
	開発費			開発費	
		54,432千円			47,529千円
2	店舗において消費される原材料等の	仕入高であり	2	同左	
	ます。				
3	他勘定振替高の内訳は、下記のとおり	りであります 。	3	他勘定振替高の内訳は、下記のと	こおりであります 。
	販売用消耗品費	120,965千円		販売用消耗品費	113,561千円
	備品消耗品費	210,628		備品消耗品費	164,811
	衛生費	123,724		衛生費	109,246
	福利厚生費	133,225		福利厚生費	125,505
	その他	91,179		その他	79,991
	計	679,723		計	593,116
4	営業外費用の減価償却費は、京都工	場の未稼動資	4	同左	
	産に係るものであります。				
5	固定資産売却益の内訳は、下記のと	おりでありま	5	固定資産売却益の内訳は、下記・	のとおりでありま
	す。			す 。	— —
	店舗設備	15千円		店舗設備	898千円
	車両運搬具	303		計	898
	計 	318			
6	固定資産売却損の内訳は、下記のと	おりでありま	6		
	す 。				
	店舗設備	186千円			
_	計	186	_		NR 10 - + 10 + +
7	固定資産廃棄損の内訳は、下記の通り		7	固定資産廃棄損の内訳は、下記の	
	建物	207千円		構築物	302千円
	構築物	1,095		工具器具備品	99
	機械及び装置	674		撤去費	1,737
	工具器具備品	121		計	2,139
	撤去費	1,146			
	計	3,245			

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

3 減損損失

当社は、当期において331,970千円の減損損失を 計上しており、その内容は以下のとおりでありま す。

0			
用途	種類	金額	場所
直営店舗 当社13店舗	建物及び 構築物等	322,254 千円	福井県 福井市他
厨房設備	建設仮勘定	- , -	福島県 郡山市

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。厨房設備は、調理作業の変更等により不使用になったため、減損損失を計上しております。

その内訳は、建物26,020千円、リース資産 277,911千円、その他28,038千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。また、厨房設備の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

9

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

8 減損損失

当社は、当期において139,096千円の減損損失を 計上しており、その内容は以下のとおりでありま す。

用途	種類	金額	場所
直営店舗	建物及び	130,542	福井県
当社8店舗	構築物等	千円	敦賀市他
賃貸不動産	建物及び	- ,	大阪府
2物件	構築物等		岸和田市他

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。賃貸不動産は、賃貸料収入の下落により、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物24,817千円、リース資産 100,622千円、その他13,655千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。

9 災害損失の内訳は、下記のとおりであります。

固定資産滅失損失	29,977千円
撤去費用原状回復費用等	28,796
義援金	40,000
	98,774



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,102	158	10	14,250

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

158株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 10株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,250	109		14,359

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 109株

(リース取引関係)

<借主側>

<u> </u>	上1則 /										
	,		業年度	_			,		業年度	_	
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)							
1 ファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引							
所有権移転外ファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引							
(1)	リース資産	の内容				(1) リース資産の内容					
	有形固定資	産				•	有形固定資	産			
	ラーメン	/事業にお	ける店舗	幾器(機材	械装置及び		ラーメン	事業にお	ける店舗	幾器(機材	械装置及び
	工具、器具	及び備品).	及び店舗選	建物であ!	ります。		工具、器具	及び備品)	及び店舗選	建物であ!	ります 。
(2)	リース資産	の減価償	却の方法			(2)	リース資産	の減価償却	却の方法		
	重要な会請	計方針「3	. 固定資	産の減価	順御の方		重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方				
浸	:」に記載σ)とおりで	あります。			法	」に記載の	とおりで	あります。		
た	お、所有権	移転外フ:	ァイナンス	・リース	ス取引のう	な	お、所有権	移転外ファ	ァイナンス	・リース	ス取引のう
I	リース取引						リース取引				
I	引について										る方法に準
	会計処理は	こよってお	り、その内	容は次の	りとおりで		会計処理に	よってお	リ、その内	容は次の	りとおりで
あり)ます。 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		. 수도 나다 시간 수도	:武/平/尚+	n == 1. \$5.+0		ます。		호즈 +ㅁ 기 / 호즈	计压性+	n == ±1.¢5.+0
					印累計額相 京和少額		リース物件				
	当額、減損	関矢系計制 機械及び					当額、減損打 建物及び		1相 三額 及 工具器具		
	構築物	装置	及び備品	その他	合計		構築物	装置	及び備品	その他	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
取得価額 相当額	8,664,994	3,675,071	1,177,837	90,484	13,608,387	取得価額 相当額	8,413,263	3,342,107	576,904	39,020	12,371,294
減価償去 累計額 相当額	•	2,592,842	954,825	83,652	7,616,383	減価償却 累計額 相当額		2,686,393	489,752	37,844	7,551,004
減損損勞累計額相当額		313,518	85,617		869,764	減損損失 累計額 相当額	556,232	261,198	31,224		848,655
期末残高 相当額	4,209,302	768,710	137,394	6,831	5,122,238	期末残高 相当額	3,520,016	394,515	55,927	1,176	3,971,635
	未経過リー	-ス料期末	残高相当額	預及びリ-	- ス資産減	:	未経過リー	ス料期末	残高相当額	頁及びリ-	- ス資産減
	損勘定期末					損勘定期末残高					
	未経過リー	ス料期末	残高相当額	į			未経過リー	ス料期末列	浅高相当額		
	1年以内				9,483千円		1年以内				4,759千円
	1年超				1,727	-	1 年超				4,563
	合計				1,210		合計				9,323
	リース資産	減損勘定期	期末残高	58	1,786		リース資産	減損勘定期	期末残高	56	2,627
					加定の取崩		当期の支払				
	額、減価償	却費相当額	1、支払利息	相当額及	及び減損損			印費相当額	1、支払利息	想相当額及	及び減損損
	失						失				
	支払リース				9,503千円		支払リース				5,780千円
	リース資産		の取崩額		8,764		リース資産		の取崩額		9,782
	減価償却費				7,517		咸価償却費				1,665
	支払利息相	当額			5,797		支払利息相	当額			1,438
	減損損失			27	7,911	<u> </u>	咸損損失			10	0,622

	前事業年度
(自	平成21年4月1日
	平成22年3月31日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1 年以内	2,568,928千円
1 年超	19,295,646
合計	21,864,575

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1 年以内	2,609,395千円
1 年超	18,037,973
合計	20,647,369

<貸主側>

当事業年度		
(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
1 ファイナンス・リース取引		
(1) リース投資資産の内訳		
流動資産		
リース料債権部分 12,201千F		
受取利息相当額 2,009		
リース投資資産 10,192		
投資その他の資産		
リース料債権部分 99,399千F		
受取利息相当額 8,183		
リース投資資産 91,215		
(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の会計年		
度末日後の回収予定額		
1年以内 12,201千月		
1年超2年以内 12,201		
2年超3年以内 12,201		
3年超4年以内 12,201		
4年超5年以内 12,201		
50,591		
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち		
リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース国		
引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じたる		
計処理によっており、その内容は次のとおりであります。		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期別		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期ま 残高		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期別		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期ま 残高 建物及び		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期ま 残高 建物及び 構築物 その他 合計		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期ま 残高 建物及び 構築物 - (千円) (千円) (千円) (千円)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期ま残高 建物及び その他 合計 横築物 (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期ま残高 建物及び		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期気残高 建物及び構築物 (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期末残高 27,823 324 28,14		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期等残高 建物及び構築物 (千円) (千円) (千円) で、一、「千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期末残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期を残高 建物及び構築物 (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期未残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 5,553千月		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期気残高 建物及び その他 合計 (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期末残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,553千月 1年超 59,404		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期気残高 建物及び その他 合計 (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却 26,946 1,551 28,49 累計額 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,553千月 1年超 59,404 64,958		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期き残高 建物及び その他 合計 (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期未残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,553千斤 1年超 59,404 64,958 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期を残高 建物及び		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期を残高 建物及び		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期気残高 建物及び その他 合計 (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期末残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,553千斤 1年超 59,404 64,958 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 減価償却費 2,561 受取利息相当額 4,289 (4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期き残高 建物及び その他 合計 (千円) (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期末残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,553千斤 1年超 59,404 合計 64,958 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 9,607千斤 減価償却費 2,561 受取利息相当額 4,289 (4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期き残高 建物及び その他 合計 (千円) (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 割未残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,553千斤 1年超 59,404 合計 64,958 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 9,607千斤 減価償却費 2,561 受取利息相当額 4,289 (4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法 表記によっております。		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期き残高 建物及び その他 合計 (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期き残高 建物及び		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期き残高 建物及び構築物 その他 合計 (千円) (千円) (千円) (千円) 取得価額 54,769 1,876 56,64 減価償却累計額 26,946 1,551 28,49 期末残高 27,823 324 28,14 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,553千斤 1年超 59,404 64,958 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料、減価償却費 2,561 受取利息相当額 4,289 (4) 利息相当額の算定方法 利息相当額のの配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 カペレーティング・リース取引 カペレーティング・リース取引 カペレーティング・リース取引 カペレーティング・リース取引 カペレーティング・リース取引 カペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 121,713千斤		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期き残高 建物及び		

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	80,000

上記については、市場価格がありません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	
子会社株式	80,000	

上記については、市場価格がありません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	D発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別			
の内訳		の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
未払賞与	228,407千円	未払賞与	128,398千円		
未払事業税	57,990	未払事業税	26,196		
未払役員退職慰労金	122,882	未払役員退職慰労金	122,751		
未払賞与社会保険料	30,492	未払賞与社会保険料	18,508		
一括償却資産	6,736	一括償却資産	4,178		
減損損失累計額	486,114	減損損失累計額	481,974		
投資有価証券評価減	12,354	投資有価証券評価減	26,228		
その他	31,768	資産除去債務	214,162		
繰延税金資産小計	976,747	その他	38,967		
評価性引当額	22,944	繰延税金資産小計	1,061,368		
繰延税金資産合計	953,802	評価性引当額	38,425		
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,022,942		
前払年金費用	18,481	繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	531	前払年金費用	32,997		
繰延税金負債合計	19,013	資産除去債務に対応する	75,488		
繰延税金資産(負債)の純額 	934,788	除去費用 その他有価証券評価差額金	277		
流動資産 繰延税金資産	324,487千円	繰延税金負債合計	108,763		
固定資産 繰延税金資産	610,301	繰延税金資産(負債)の純額	914,178		
流動負債 繰延税金負債		流動資産 繰延税金資産	193,904千円		
固定負債 繰延税金負債		加勒貝库 無延仇並貝座 固定資産 繰延税金資産	720,274		
		流動負債 繰延税金負債 流動負債 線延税金負債	720,274		
		加勤負債 無延祝並負債 固定負債 繰延税金負債			
2 法定実効税率と税効果会計適用		2 法定実効税率と税効果会計適用			
率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原	率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原		
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳			
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%		
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1		
住民税均等割等	8.1	住民税均等割等	11.2		
評価性引当額の増減	0.1	評価性引当額の増減	1.1		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.0		
その他	0.5	その他	0.6		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	49.9	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	53.8		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年~20年に見積り、割引率は1.75%~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残局(注)	515,506千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,226千円
時の経過による調整額	9,786千円
資産除去債務の履行による減少額	5,912千円
期末残高	538,606千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	567円78銭	1 株当たり純資産額	581円11銭
1 株当たり当期純利益金額	61円84銭	1 株当たり当期純利益金額	38円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	38円34銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	9,268,205	9,468,938
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,400	23,504
(うち新株予約権)	(39,400)	(23,504)
普通株式に係る純資産額(千円)	9,228,805	9,445,434
普通株式の発行済株式数(千株)	16,268	16,268
普通株式の自己株式数(千株)	14	14
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	16,254	16,254

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

2 「 小当たり当熟がり血並能及し自止小び嗣主及	· 1/1-1/C > -1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/	
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,005,270	623,498
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,005,270	623,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,254	16,254
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		7
(うち新株予約権(千株))	()	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年度新株予約権 (新株予約権の数7,880 個)。これらの概要は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	平成22年度新株予約権 (新株予約権の数9,040個)。これらの概要は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(新株予約権の発行に関する件)	
当社は、平成22年6月17日開催の当社第40期定時株主総	
会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定	
に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従	
業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行	
する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任	
することを決議しました。その概要は、「第5 経理の状	
況 1 連結財務諸表等」の「重要な後発事象」を参照し	
て下さい。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
	アリアケジャパン(株)	50,029	68,639	
		(株)エフエム福島	1,220	61,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	50,000	24,219
		㈱ダイユーエイト	30,000	13,740
投資有価証券その他有価		㈱大東銀行	250,200	13,510
	その他有価証券	㈱東邦銀行	39,000	8,775
		第一生命保険㈱	21	2,635
		ゼビオ(株)	1,530	2,314
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	1,867
		(株)福島銀行	1,500	72
		(株)カルラ	200	51
計			424,580	196,825

【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	㈱大和証券グループ本社 第 9 回無担保社債	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
小姿女体は光 るの地女体は光		(証券投資信託の受益証券) 東北インデックスファンド	10,047,604	5,436
投資有価証券 	その他有価証券 	(証券投資信託の受益証券) マイクロファイナンスファンド	9,694,621	9,912
計			19,742,225	15,349

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,557,389	873,160	54,520 (24,817)	8,376,029	3,479,797	416,018	4,896,231
構築物	1,982,061	84,687	36,223 (9,129)	2,030,525	1,373,703	100,071	656,822
 機械及び装置 	343,425	19,631	1,370 (340)	361,687	243,382	25,055	118,304
車両運搬具	31,604		()	31,604	23,792	3,985	7,811
工具、器具及び備品	146,911	3,287	2,480 (307)	147,718	128,655	6,676	19,063
土地	3,954,241		()	3,954,241			3,954,241
リース資産	1,245,854	410,189	()	1,656,043	383,880	172,383	1,272,162
建設仮勘定	2,032	608,945	600,925	10,052			10,052
有形固定資産計	15,263,520	1,999,901	695,518 (34,595)	16,567,903	5,633,213	724,189	10,934,690
無形固定資産							
のれん		21,720	()	21,720	3,258	3,258	18,462
借地権	79,914	12,733	()	92,647			92,647
その他	88,474	552	453 (155)	88,573	28,624	3,896	59,948
無形固定資産計	168,389	35,005	453 (155)	202,941	31,882	7,154	171,058
長期前払費用	782,523	13,653	54,632 (3,722)	741,544	302,587	55,127	438,956
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う375,622千円及び資産除去債務に関する会計基準適用に 伴う増加額456,668千円であります。
 - 2 リース資産の当期増加額のうち主のものは、店舗出店に伴う382,499千円であります。
 - 3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,175	1,850			3,025
店舗閉鎖損失引当金	4,410	5,484	4,275	135	5,484
災害損失引当金		28,565			28,565

⁽注) 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と実績額の差額を戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	206,183
預金	
当座預金	20,049
普通預金	1,036,466
定期預金	83,000
定期積金	77,000
預金計	1,216,515
合計	1,422,698

口 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	43,694
イオンモール(株)	11,399
ユニー(株)	6,144
(株)ポラリス	5,951
㈱サンデーサン	5,458
その他	53,251
計	125,899

(口) 売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
180,164	3,127,625	3,181,890	125,899	96.1	17.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 たな卸資産

品目	金額(千円)
商品及び製品	
スープ類	55,662
ギョーザ類	24,632
チャーハン	11,417
麺類	11,041
その他	844
計	103,598
仕掛品	
スープ類	2,688
ギョーザ類	1,891
麺類	843
チャーハン	177
計	5,601
原材料及び貯蔵品	
肉類	26,433
スープ類	16,335
調味料類	18,573
粉類	7,858
*	3,065
野菜類	3,781
その他材料	75,651
包装資材	787
 店舗消耗品 他	1,554
計	154,042
合計	263,242

二 建設協力金

区分	金額(千円)
店舗	1,853,419
不動産賃貸	152,999
その他	2,135
合計	2,008,554

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,666,439
本社・工場・倉庫	22,000
ゴルフ会員権	17,630
寮・社宅	74,580
その他	340,757
合計	2,121,406

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤ハムデイリー(株)	198,932
アリアケジャパン(株)	127,677
三菱商事(株)	127,471
(株)中華・高橋	97,597
服部コーヒーフーズ(株)	97,287
その他	689,508
合計	1,338,474

口 未払費用

区分	金額(千円)	
役員報酬・給与手当	847,718	
未払従業員賞与	322,915	
社会保険料	248,937	
水道光熱費	138,912	
電話料	5,729	
その他	35,183	
合計	1,599,396	

八 長期借入金

借入先	金額(千円)		
(株)みずほ銀行	550,000(230,000)		
(株)日本政策投資銀行	519,800(116,400)		
㈱東邦銀行	417,000(283,840)		
(株)日本政策金融公庫	260,800(260,800)		
みずほ信託銀行(株)	210,000(70,000)		
(株)横浜銀行	200,000(80,000)		
(株)大東銀行 他	1,228,372(488,292)		
合計	3,385,972(1,529,332)		

⁽注) 金額の()は内数であり、1年以内に返済期限が到来するため流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.kourakuen.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。 ・所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の食事券(1 枚500円の食事券40枚)・所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の食事券(1 枚500円の食事券20枚)・所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の食事券(1 枚500円の食事券4枚)なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリを贈呈する。1,000株以上 コシヒカリ 10kg 500株以上1,000株未満 コシヒカリ 5kg

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確 認書	事業年度 (第40期)	自至	平成21年4月1日 平成22年3月31日	平成22年6月18日 東北財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第40期)		平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日	平成22年6月18日 東北財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第41期 第 1 四半期		平成22年4月1日 平成22年6月30日	平成22年8月13日 東北財務局長に提出
		第41期 第 2 四半期		平成22年7月1日 平成22年9月30日	平成22年11月12日 東北財務局長に提出
		第41期 第3四半期		平成22年10月 1 日 平成22年12月31日	平成23年2月10日 東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書平成22年6月25日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月24日 東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書 の訂正報告書 平成22年9月15日 東北財務局長に提出

上記(4)平成22年8月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社 幸 楽 苑 取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾 形 克 彦

指定有限責任社員 公認会計士 押 野 正 德 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社幸楽苑が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月21日

郎

株式会社 幸 楽 苑 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 和 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押 野 正

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健

業務執行社員

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社幸楽苑の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸 表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッ シュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあ り、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基 準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行 われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結 会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社幸楽苑が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社 幸 楽 苑 取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 形 克 彦 業務執行社員 公認会計士 尾 形 克 彦

指定有限責任社員 公認会計士 押 野 正 德 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

株式会社 幸 楽 苑 取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認 業務執行社員 公認

公認会計士 鈴 木 和 郎

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 押 野 正 德

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 富 樫 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を 適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。